

# 2023 Gamashin



アールブリュットアーティスト 安藤 昇



## 蒲郡信用金庫の現況

GAMAGORI SHINKIN BANK DISCLOSURE

## 基本方針

地域社会と産業の発展をはかり  
会員・得意先の繁栄につとめ  
従業員とその家庭を明るくする。

## 経営理念

- ① 質の良い資金を豊富に安定的に供給し、新時代にマッチした多様なサービスを提供することによって、地域社会の発展や地元の繁栄に貢献する。
- ② 従業員の幸福な生活を保証する。
- ③ 会員の期待にこたえる。

## 当金庫の概要

(2023年3月末現在)

設立	1948年4月1日
本店	蒲郡市神明町4番25号
会員数	51,519名
出資金	8億4,598万円
預金	1兆4,271億円
貸出金	6,195億円
店舗数	44店舗

## Contents

ごあいさつ	2
地域経済活性化への取組みについて	3
SDGs宣言～愛郷の心～	5
展望及び重点課題	6
2022年度の当金庫の事業概況	7
資産健全化への取組みについて	9
中小企業の経営支援及び地域 活性化のための取組み状況	11
金融円滑化に向けた取組み	13
金融ADR制度への対応	13
「経営者保証に関するガイドライン」への 対応について	14
新型コロナウイルス感染症対策支援の取組み	15
地域活性化につながる支援活動と 地域貢献活動	16
リスク管理強化のために	17
コンプライアンス（法令等の遵守）態勢強化のために	18
顧客保護等管理態勢の構築	19
マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に 関するガイドラインへの対応について	20
経営モニター制度	21
人材マネジメント	22
総代会について	23
取扱業務のご紹介	25
手数料一覧	29
がましんのあゆみ	31
トピックス	32
当金庫の経営体制について	33
店舗・店舗外ATM一覧	34
各種ご相談についてのお知らせ	35
信用金庫法施行規則に基づくディスクロージャー項目	37

本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。

## ごあいさつ



会員の皆さまにおかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素は格別のご高配を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

ここに、当金庫第75期（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務概要につきまして、ご報告申し上げます。

令和4年度の国内景気を振り返れば、前半はロシアによるウクライナ侵攻に伴う欧州経済が不安定な状況となった影響による原油高などのエネルギー価格高騰と円安が同時に進み、国内企業の仕入コストは大幅に増加しました。秋頃になり、新型コロナウイルス感染拡大が落ち着き始めたことで経済活動が活発化するなど景気の持ち直しが見られてきました。冬には新型コロナウイルス感染の再拡大、物価高騰による不景気感、日本銀行によるイールドカーブ・コントロール修正等々、かつて経験したことのないスピードで様々な環境変化が発生し、先行きが見通しづらい状況となりました。

令和5年に入り、日本政府がウィズコロナ政策へ方向転換したことで、行動制限の緩和による個人消費行動の活発化やインバウンド需要増加などにより、ようやく国内景気に明るい兆しが見えてきたところであります。

当金庫を取り巻く経営環境におきましても、金融緩和政策の長期化による影響で資金運用利回りの低下が続く中、貸出金は取引先中小企業の資金需要低迷及び地域内の金融機関競合で伸び悩むなど、厳しい収益環境が続いております。

このような中、当金庫の「Change & Growth 3ヵ年経営計画」の最終年度である令和4年度は、「持続可能な収益体制と強固な顧客基盤の構築」をスローガンに掲げ、基本戦略である「地域密着型金融の深化」、「利益構造の再構築」、「経営管理の高度化」を追求し、『構造改革の実現と更なる成長ステージへの飛躍』の実現を目指して諸施策を推進してまいりました。

その結果、預金積金期末残高は、前期比141億円増加の1兆4,271億円、貸出金残高は同53億円増加の6,195億円となり、当期純利益は15億円を確保することができました。

また、自己資本比率は13.69%となり、国内基準（4%）を大幅に上回る高い健全性を引き続き維持しております。

これからも、創業の理念である「愛郷の心」と「堅実経営」の精神のもと、地域経済を支え、地域とともに発展することを第一義として、役職員一丸となり邁進してまいりますので、今後とも格別のご愛顧、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

令和5年6月

理事長 竹田知史

お預かりした皆さまの大切な資金を地域活性化のためにお役立てしています。

## ◆ 預金・積金に関する事項

皆さまからお預かりした大切な資金は、地元企業や自営業の方ならびに、個人の方へのご融資をはじめ地域活性化のお役に立つよう循環させています。

2023年3月末の預金積金残高は1兆4,271億円、そのうちの75.4%が個人のお客さまからのものであり、地域の信頼とご支持をいただいております。

預金積金  
1兆4,271億円

## ◆ 会員に関する事項

会員数 / 51,519名 出資金 / 8.4億円

出資金  
8.4億円

## ◆ 貸出金以外の運用に関する事項

- 預金等の資金のうち貸出金として地域に還元後の余裕資金は、安全性が高く、換金も容易な国債等の有価証券や信金中央金庫への預け金などで運用しています。

- 効率的かつ安全な資金運用に努めています。貸出金以外の運用残高は9,680億円です。

### 【運用残高の内訳】

国債等債券	5,658億円
信金中金等預け金	3,726億円
株式等その他	295億円

- 地域活性化のため、地元企業の社債・株式等への投資（運用）にも心がけています。

私募債の引受	178百万円
地元企業の株式（上場企業を除く）	191百万円
地域ファンド	135百万円
再生ファンド	10百万円

地域のお客さま  
会員の皆さま

貸出金以外の運用  
9,680億円

地域貢献

経営支援サービス

貸出金  
6,195億円

#### ◆ 地域貢献に関する事項

当金庫では、地域社会の一員として金融サービスのご提供だけでなく、地域の環境・文化や経済の発展に少しでも貢献したいと考え、清掃活動、献血、地域行事への協賛・参加、景況情報提供、経済講演会開催等を積極的に展開しています。

#### ◆ 経営支援サービスに関する事項

当金庫は販路の拡大や業績の改善を目指しているお客さまに対し、事業・財務内容について踏み込んだ分析を行い、ビジネスマッチングの提案や経営改善のアドバイスをするなど、資金面に加えて活きた支援を目指しています。現在、こうした目的で当金庫の本部や営業店に配属している中小企業診断士や海外ビジネスサポートデスク等が、お客さまと一体となって活動しています。

#### ◆ 貸出金に関する事項

お客さまの様々な資金需要にお応えして、地域経済の活性化（地域の企業が活力に溢れ、雇用が安定して地域の皆さまの豊かな暮らしを実現）に貢献するような融資を心がけております。皆さまの大切な資金から6,195億円のご融資を行い、地域社会に広く還元しています。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けられたお取引先の皆さまの本業支援等にも、積極的に取り組んでおります。

中小企業・自営業の方へのご融資	4,322億円
個人の方へのご融資	1,588億円
地方公共団体へのご融資	283億円
<b>合計</b>	<b>6,195億円</b>

なお、貸出金以外にも、独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付を42億円ご利用いただいております。

# SDGs 宣言 ～愛郷の心～

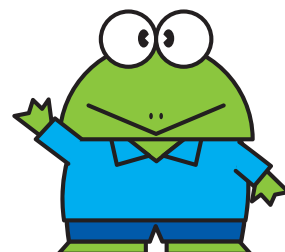
当金庫はSDGsの趣旨に賛同し、政府による「SDGs実施指針」では17の目標が8分野に整理されており、当金庫としては8分野に基づき、商品・サービスの地域貢献活動等に積極的に取組み、持続可能な社会への貢献を目指していきます。(宣言日2020年4月1日)

**SDGs**  
(Sustainable Development Goals)  
とは

**SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS**



世界的な貧困や飢饉、弱者に対する搾取、天然資源の枯渇といった地球規模の様々な課題に対処するため、2015年の国連総会で採択された17の持続可能な開発目標です。



## 「愛知県SDGs登録制度」に登録されました

当金庫はSDGsに向けた取組みの一環として、「愛知県SDGs登録制度」に登録申請を行い、2022年7月19日に登録されました。「愛知県SDGs登録制度」は、SDGsの達成に向けて取組む企業・団体を登録し、企業・団体等の取組みを「見える化」することで、SDGsに関する具体的な取組みを普及させることを目的としています。当金庫は今後もSDGsの趣旨に賛同し、各種商品・サービスを通じての地域貢献活動等に積極的に取組み、持続可能な社会への貢献を目指していきます。



## 取引先企業の脱炭素・カーボンニュートラルへの取組みの支援を開始

当金庫は、取引先企業の脱炭素などの支援のため、e-dash株式会社と業務提携しました。2050年のカーボンニュートラル達成に向けた動きが本格化している昨今、あらゆる企業にとってCO<sub>2</sub>排出量の情報開示や削減が経営上の重要テーマとなっています。本提携により、取引先企業の排出量削減に向けた実行支援を取引先企業と伴走し、脱炭素の実現をともに目指していきます。



## 高校での金融リテラシーに関する出前授業を実施

蒲郡市内高校3校にて金融リテラシーについての出前授業を実施しました。成人年齢の引き下げに伴い、金融トラブルに巻き込まれないよう、今年度から高校の家庭科授業で金融教育（資産形成の導入）がスタート。収支の管理や資金計画をはじめ資産形成の方法や、トラブルに巻き込まれないための知識について授業を行いました。



# 展望及び重点課題

「Do The Best! 3ヵ年経営計画」の初年度となる2023年度は、アフターコロナ政策により、経済に少し明るい兆しが見えてきている中、未だ資源価格上昇等による経済・家計への影響が懸念されることを踏まえ、お客さまのニーズを的確に把握し、その課題を解決できるよう、お客さまに寄り添ったきめ細やかな伴走支援を行い、金融仲介機能の発揮に取り組んでまいります。

## 3ヵ年経営計画（2023～2025年度）

# 『Do The Best! 3ヵ年経営計画』

～断トツ!! に信頼される地域の伴走支援者「がましん」の確立～

### 基本目標

常に最善を尽くし、聖域なき業務プロセス改革を始めとした効率化と営業力強化による持続可能な収益構造の構築を図り、経営基盤を強固にすることで、地域から断トツ!! に信頼される地域の伴走支援者「がましん」を確立する。

### スローガン

- 1年目（2023年度） 『創立75周年の感謝と想いを取引先支援と地域貢献に繋げる』
- 2年目（2024年度） 『デジタル推進による業務プロセス改革と持続可能な収益構造の構築』
- 3年目（2025年度） 『断トツ!! に信頼される地域の伴走支援者『がましん』の確立』

### 計画概要

#### 基本方針

地域社会と産業の発展をはかり  
会員得意先の繁栄につとめ  
従業員とその家庭を明るくする

#### 外部環境

- 1. 日銀のイールドカーブ・コントロールの修正
- 2. 人口・事業所数の減少による東三河マーケットの縮小
- 3. 中小企業における事業承継・人材確保支援ニーズの高まり
- 4. 金融チャネルの多様化(DXの進展)
- 5. 資産運用ニーズの高まり
- 6. マネー・ローンダリング、サイバー攻撃対策の重要性の高まり
- 7. アフターコロナ対応の必要性
- 8. 「持続可能な社会」の実現(SDGs、ESG、地方創生)

#### 内部環境

- 1. 営業力再構築の必要性
- 2. 貸出金利息収入の減少
- 3. 高利回債券の満期償還と運用環境の悪化
- 4. 適切なリスクコントロールの必要性
- 5. デジタル活用による経営効率化の必要性
- 6. 地域貢献に寄与できる人財育成の必要性
- 7. 全役職員のデジタルリテラシーの向上
- 8. 職員エンゲージメントの向上

## 『Do The Best! 3ヵ年経営計画』

断トツ!! に信頼される  
地域の伴走支援者「がましん」の確立

持続可能な収益構造の構築

伴走支援による地域活性化

リスク管理態勢強化による堅固な経営基盤の構築

# 2022年度の当金庫の事業概況

## 経営環境

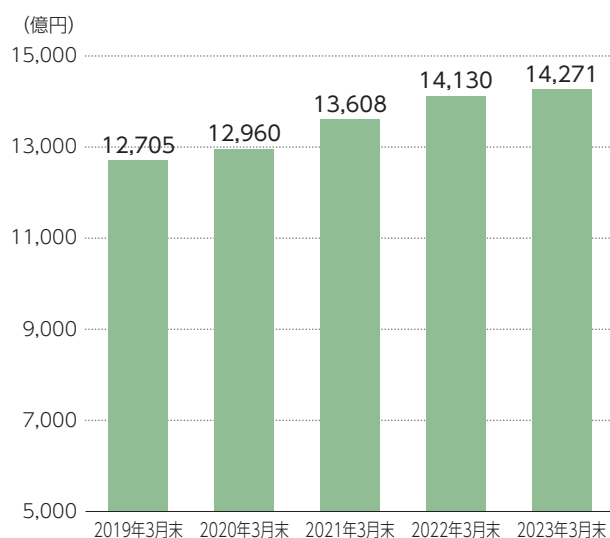
2022年度のがわが国の景気は、前半はロシアによるウクライナ侵攻に伴う欧州経済が不安定な状況となった影響による原油高などのエネルギー価格高騰と円安が同時に進み、国内企業の仕入コストは大幅に増加しました。秋頃になり、新型コロナウイルス感染拡大が落ち着き始めたことで経済活動が活発化するなど景気の持ち直しが見られてきました。冬には新型コロナウイルス感染の再拡大、物価高騰による不景気感、日本銀行によるイールドカーブ・コントロール修正等々、かつて経験したことのないスピードで様々な環境変化が発生し、先行きが見通しづらい状況となりました。

当金庫を取り巻く経営環境におきましても、金融緩和政策の長期化による影響で資金運用利回りの低下が続く中、貸出金は取引先中小企業の資金需要低迷及び地域内の金融機関競争で伸び悩むなど、厳しい収益環境でありました。

## 業績ハイライト

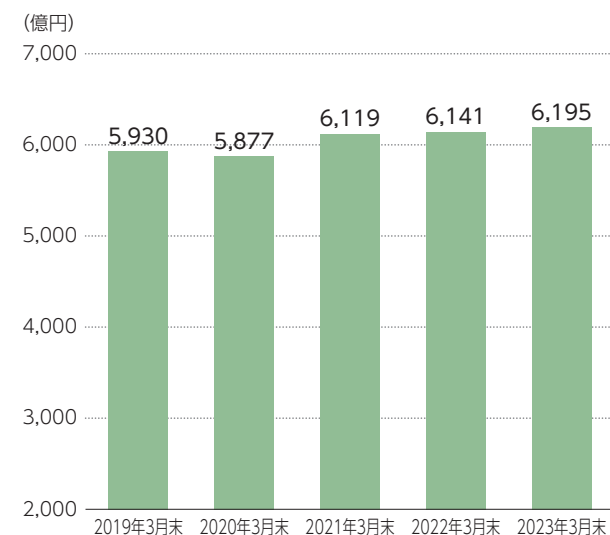
### ●預金・積金残高推移

2023年3月期末残高は1兆4,271億円となり、年間141億円増加（増加率0.99%）いたしました。



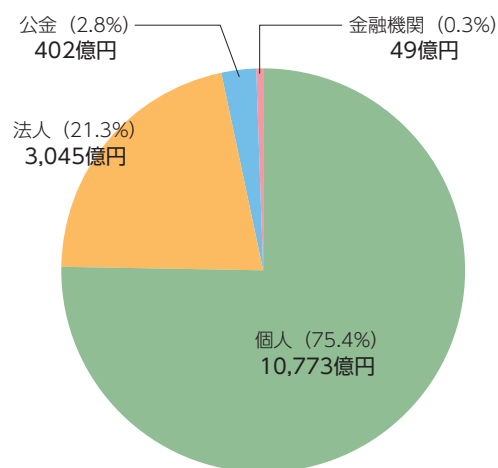
### ●貸出金残高推移

2023年3月期末残高は6,195億円となり、年間53億円増加（増加率0.87%）いたしました。



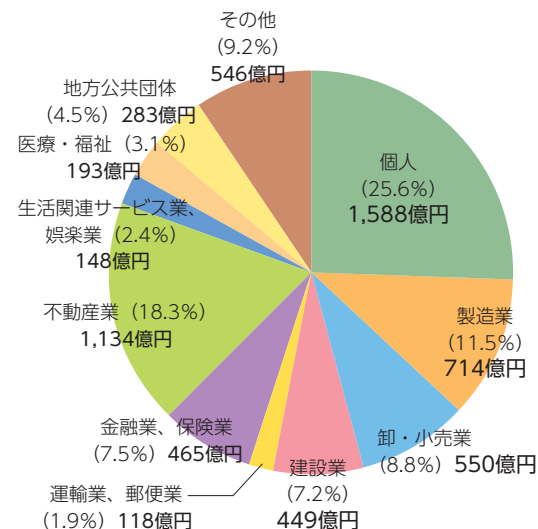
### ●預金者別残高構成

地域の皆さまの信頼・信用のバロメーターでもある個人預金は期末残高で1兆773億円（総預金積金に占める割合75.4%）、年間51億円増加（増加率0.48%）いたしました。



### ●業種別貸出金残高構成

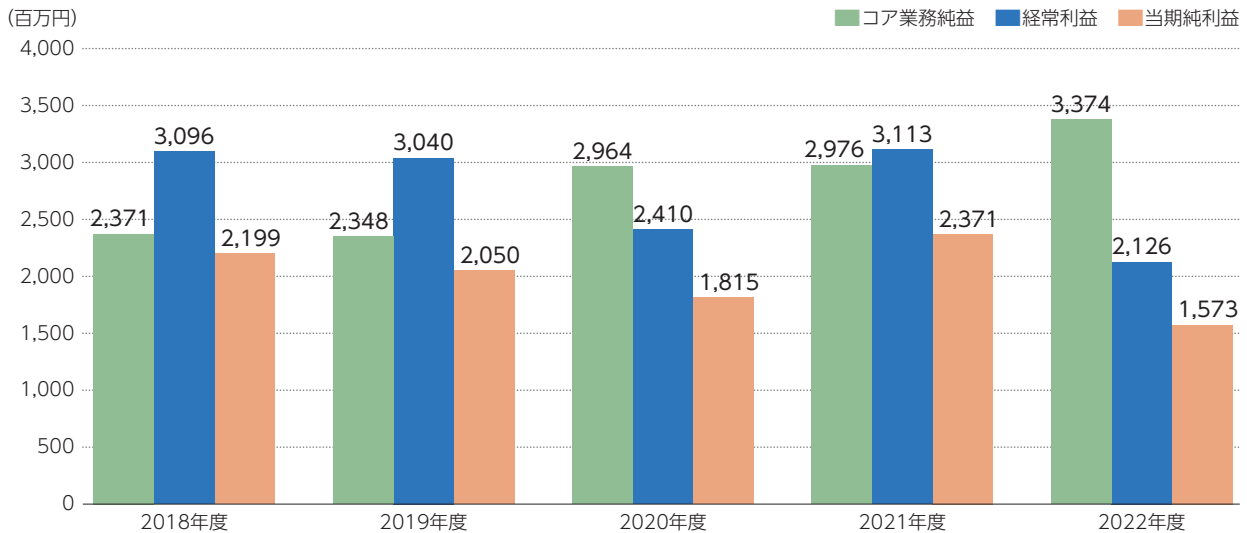
個人のお客さまが全体の25.6%で最も多くなっています。また、特定の業種に偏ることなく資金需要に応じて幅広くご利用いただいております。





## ●収益

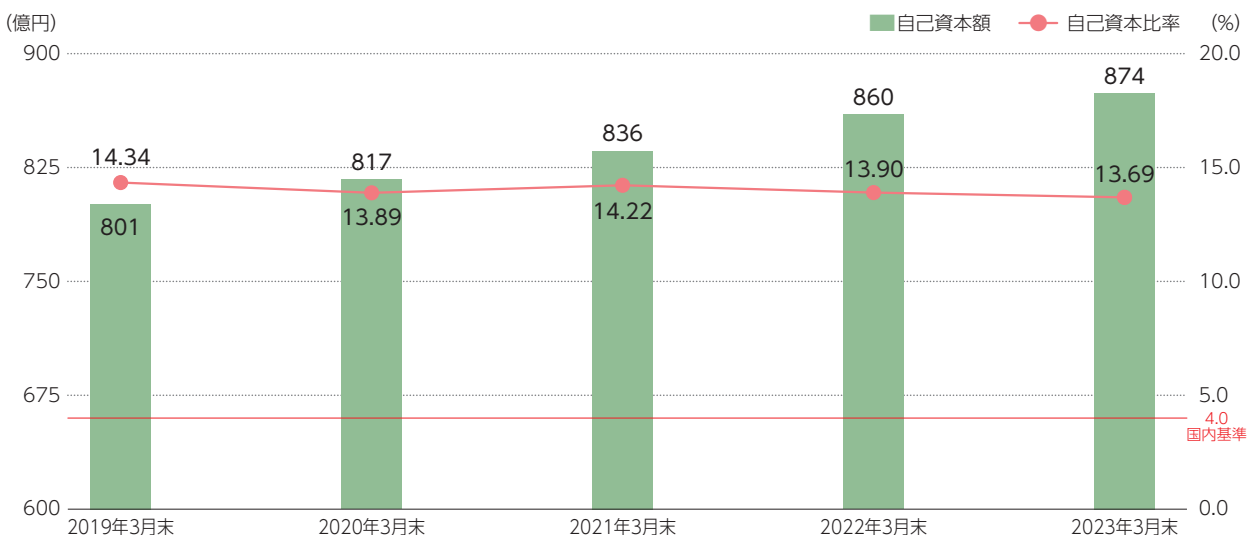
損益状況につきましては、預け金利息や有価証券利息配当金等を中心に資金運用収益が増加し、また経費削減等に努めた結果、基本的な収益力であるコア業務純益は3,374百万円（前期比+13.37%）を確保することができました。また、有価証券売却益の減少や与信関係費用等を計上した結果、当期純利益は1,573百万円（同△33.64%）となりました。



## ●自己資本の状況

自己資本額は874億円（前期比14億円増）に達し、その多くは毎年積み上げた特別積立金等が占めております。

自己資本比率の計算上、分母となる「リスク・アセット等」が前期比3.19%増加した一方、分子となる自己資本額の増加率が1.66%となったため、結果として自己資本比率は前期比0.21ポイント低下し13.69%となりましたが、国内基準の4%を大きく上回る高い水準を保っています。なお、自己資本額の内訳など詳細は、「自己資本の充実の状況等について」をご覧ください。



### ●自己資本比率の算出方法

$$\text{自己資本比率 (\%)} = \frac{\text{自己資本額 } 87,491 \text{ 百万円}}{\text{リスク・アセット等 } 638,807 \text{ 百万円}} \times 100 = 13.69\%$$

# 資産健全化への取組みについて

## 資産内容の開示について

信用金庫法及び金融再生法に基づく開示債権は以下のとおりです。

### ●信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況（2023年3月期）

(百万円、%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等 による回収 見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)	
破産更生債権及びこれらに 準ずる債権	2021年度	2,672	2,672	1,701	971	100.0%	100.0%	
	2022年度	2,554	2,554	1,715	838	100.0%	100.0%	
危険債権	2021年度	16,530	14,695	12,591	2,103	88.8%	53.4%	
	2022年度	18,546	16,550	13,687	2,862	89.2%	58.9%	
要管理債権	2021年度	396	127	83	43	32.0%	14.0%	
	2022年度	367	171	119	51	46.7%	21.0%	
	三月以上延滞債権	2021年度	-	-	-	-	-	-
		2022年度	-	-	-	-	-	-
	貸出条件緩和債権	2021年度	396	127	83	43	32.0%	14.0%
		2022年度	367	171	119	51	46.7%	21.0%
小計 (A)	2021年度	19,600	17,495	14,376	3,119	89.2%	59.7%	
	2022年度	21,468	19,276	15,523	3,752	89.7%	63.1%	
正常債権 (B)	2021年度	596,153						
	2022年度	599,654						
総与信残高 (A) + (B)	2021年度	615,754						
	2022年度	621,123						

注 (1) 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

(2) 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。

(3) 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。

(4) 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。

(5) 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

(6) 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。

(7) 「担保・保証等による回収見込額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

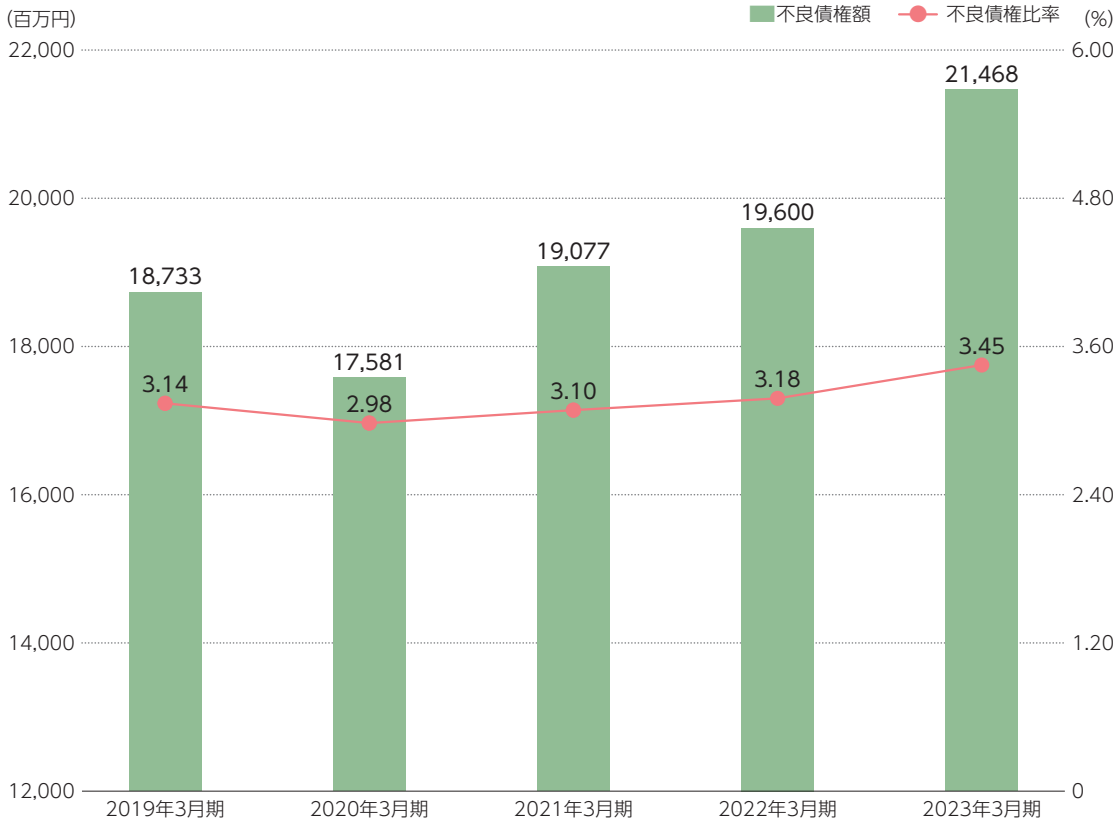
(8) 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

(9) 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）です。

## 金融再生法

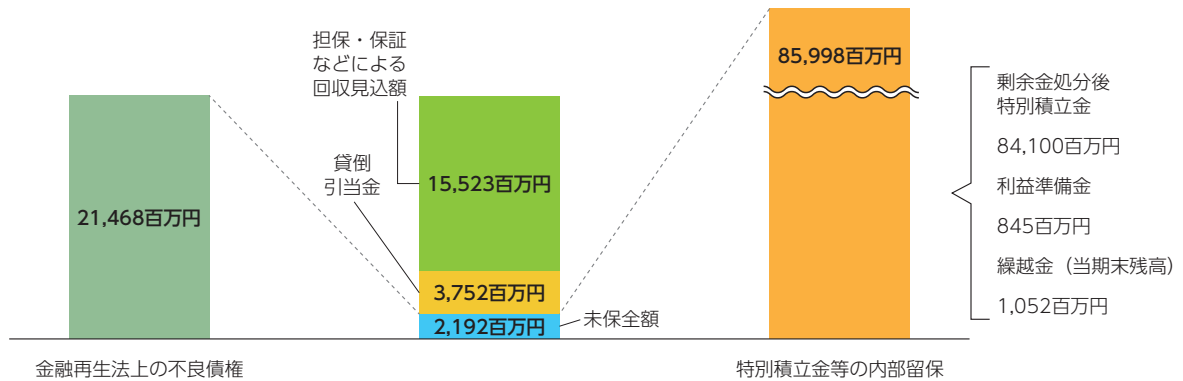
### ●金融再生法による不良債権と総与信に占める比率の推移

資産健全化に向けて取組んでおりますが、2023年3月期における金融再生法に基づく不良債権額は、危険債権の増加などにより前期比1,867百万円増加して21,468百万円となりました。また、不良債権比率も前期比0.27ポイント増加して3.45%となりました。



### ●金融再生法に基づく不良債権と特別積立金等の備えについて

金融再生法に基づく不良債権額が21,468百万円といっても、この金額がすべて損失につながるものではありません。担保や保証などによる回収見込額が15,523百万円あり、さらに引当基準に従って3,752百万円の貸倒引当金を計上しておりますので、保全されていない金額は差し引き2,192百万円となります。これに対して、特別積立金などの内部留保が85,998百万円ありますので、備えは十分できております。



# 中小企業の経営支援及び地域活性化のための取組み状況

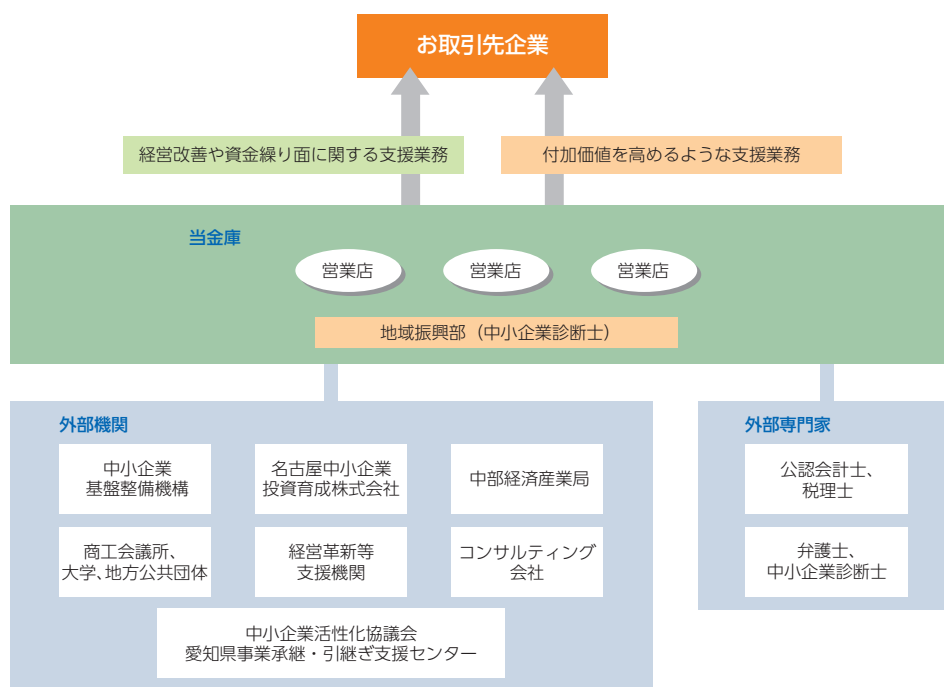
## 1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当金庫は、お客さまに寄り添いながら、抱えている課題について、お客さまの実態に合ったメニューを提供することで課題解決、地域経済の活性化に向けた経営支援に取り組んでおります。



## 2. 中小企業の経営支援に関する態勢

経営改善や資金繰り面に関する支援やその他の支援について、地域振興部が、外部機関・専門家等とも連携し、企業のライフサイクルに応じた経営支援を推進しております。



## 3. 中小企業の経営支援内容

### ●インターネットを活用したビジネスマッチング

新たな販路や調達先を求める企業ニーズに応えるため、BtoBビジネスマッチングサイト『愛知ビジネスパークいざ検索!』を開設し、現在では県内9商工会議所と5信用金庫との共同運営しております。2023年3月末現在、参加企業数は500社（内、当金庫取引先216社）を数えます。



### ●自社株評価サービス

企業の円滑な事業承継を支援するために、コンサルティング会社と業務提携し、自社株評価と対策を提案するサービスを行っております。



## 4. 中小企業の経営支援に関する取組み状況（金融仲介機能のベンチマーク）

「金融仲介機能のベンチマーク」とは、金融機関が金融仲介機能を発揮して企業の成長や地域経済の活性化に取組むにあたり、それらを客観的に評価できるよう金融庁が策定した指標です。

当金庫は資金面のみならず、企業のライフステージに応じた経営支援に積極的に取り組んでおります。

### (1) 創業支援実績

	2020年度	2021年度	2022年度
創業計画の策定支援先数（第二創業を含む）	43先	78先	128先
創業支援融資先数（プロパー融資）	2先	2先	2先
創業支援融資先数（信用保証付融資）	42先	76先	126先
政府系金融機関や創業支援機関を紹介した先数	6先	9先	25先

### (2) 販路開拓支援実績

	2020年度			2021年度			2022年度		
	地元	地元外	海外	地元	地元外	海外	地元	地元外	海外
販路開拓支援を行った先数 （地元・地元外・海外別）	131先	0先	10先	216先	0先	9先	289先	0先	8先

### (3) 事業承継支援実績

	2020年度	2021年度	2022年度
事業承継の支援を行った先数	19先	33先	28先

### (4) 中小企業活性化協議会・地域経済活性化支援機構（REVIC）の利用先数

	2020年度	2021年度	2022年度
中小企業活性化協議会の利用先数	13先	14先	17先
地域経済活性化支援機構の利用先数	0先	0先	0先

「中小企業活性化協議会」は2022年4月1日に「中小企業再生支援協議会」より改組

### (5) 事業性を評価した結果等を通じ、経営改善に向けて対話を行っている企業数

当金庫は、企業の事業内容や成長可能性等を適切に評価（事業性評価）し、ライフステージに応じた融資や助言を行うために、「事業性評価シート」を作成し、財務内容には表れない事業内容の理解に努めております。

	2020年度	2021年度	2022年度
事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている先数	375先	320先	373先
事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている先のうち、労働生産性の向上に資する対話を行っている先数	67先	132先	51先

### (6) 企業の本業支援に関する中小企業支援策の活用を支援した先数

	2020年度	2021年度	2022年度
お取引先の本業支援に関する中小企業支援策の活用を支援した先数	106先	317先	386先

## 金融円滑化に向けた取組み

2009年12月に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（以下、「中小企業金融円滑化法」という）は、2013年3月末で期限を迎えました。しかしながら、期限到来後も取組みスタンスにつきましては変わることなく、経営課題に応じた最適な解決策をご提案するなど支援しております。

### 地域金融円滑化のための基本方針

蒲郡信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取組んでまいります。

#### 1. 取組方針

当金庫は、地元中小企業の皆様、および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、サポートが必要なお客さまには経営改善支援を行うことなどが自らの社会的使命と考え、現下の政策課題である中小企業者等の金融の円滑化に真摯に取組んでまいりました。

お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまで以上に、お客さまの抱えている経営課題等について、十分に把握したうえで、その解決に向けて、コンサルティング機能を発揮し真摯に取組んでまいります。

また、経営者保証に関する取組について、「経営者保証に関するガイドライン」に基づく適切な対応に真摯に取組んでまいります。

#### 2. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入を行っているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

## 金融ADR制度への対応

金融商品取引法等の一部を改正する法律（2009年6月24日公布）により、金融商品取引法及び信用金庫法等が改正され、以下のとおり金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度のことで、ADRとはAlternative Dispute Resolutionの略です）の対応をいたしております。

### 【苦情処理措置】

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、お客さまの信頼性の向上に努めております。その内容はホームページ、パンフレット等で公表いたしております。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に各営業店（連絡先はP.34をご参照）または「がましん相談センター」（0120-115759・フリーダイヤル）にお申し出ください。

### 【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記「がましん相談センター」または「全国しんきん相談所」（信用金庫営業日9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、愛知県弁護士会（電話：052-203-1777）等または、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記東京弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記、東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会・「全国しんきん相談所」または「がましん相談センター」にお尋ねください。

# 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

## 【1】「経営者保証に関するガイドライン」

中小企業・小規模事業者等（以下「中小企業」という）の経営者の方々による個人保証（経営者保証）の課題解決を目的に、日本商工会議所と全国銀行協会を共同事務局とする「経営者保証に関するガイドライン研究会」では、中小企業（債務者）や経営者（保証人）、金融機関（債権者）の自主的なルールとして「経営者保証に関するガイドライン」を策定しました。2014年2月1日以降、当金庫と中小企業の経営者の皆さまとの間で、新たに保証契約を締結する場合、既存の保証契約の見直しや保証債務の整理をする場合等にこのガイドラインが適用されることとなります。

## 【2】「経営者保証に関する取組方針」

(2023年4月1日制定)

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

- ◆ お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法（一定の金利の上乗せ等）を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
- ◆ 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ◆ 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- ◆ お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ◆ 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- ◆ お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

## 【3】「経営者保証に関するガイドライン」への対応実績

	2022年度実績
新規に無保証で融資をした件数	943件
保証契約を解除した件数	75件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	13.18%

当金庫では、経営者の方からの貸付条件の変更や「経営者保証に関するガイドライン」に関する相談窓口を以下のとおりご用意しております。

がましん経営相談センター

フリーダイヤル：0120-691751（平日 9：00～17：00）

# 新型コロナウイルス感染症対策支援の取組み

## ●各種補助金・助成金の申請サポート

当金庫は新型コロナウイルス感染症の影響を受けられているお客さまへ、「事業再構築補助金」、「ものづくり補助金」、「小規模事業者持続化補助金」、「地方自治体における各種コロナ対応補助金」及び「雇用調整助成金」に係る申請サポートを本部・営業店が一体となり積極的に実施いたしました。「雇用調整助成金」につきましては、業務推進部に在籍する社会保険労務士が相談希望先に営業店職員と同行し、申請サポートを実施いたしました。



## ●新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた個人のお客さまへの対応

当金庫では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられたお客さまに、当座の必要資金を速やかに支援することを目的としたコロナ生活資金支援ローン「エール」の取扱いを2020年7月1日より開始しました。

取扱期間 2020年7月1日～2023年9月30日

取扱実績 (2023年4月30日現在)

取扱件数	1,075件
取扱金額	460百万円

## ●新型コロナウイルスに関する資金繰り等の相談窓口の設置

当金庫では、新型コロナウイルスに関する資金繰り等の相談窓口を各店舗に設置するとともに、Eメールでの専用窓口を設置して対応しております。



**下記専用Eメール窓口でもご相談いただけます。**  
Eメール アドレス  
**corona\_shien@gamashin.jp**

①住所 ②氏名(企業名) ③相談者名 ④電話番号  
⑤相談内容 ⑥取引支店名(ある場合)を本文に記載願います。

[Eメール相談窓口]



# 地域活性化につながる支援活動と地域貢献活動

地域金融機関として地域活性化につながる様々な取組みを展開しております。

## 地域の将来を担う「子どもたち」のために

### ●「第10回がましん杯 少年軟式野球選手権大会」を開催

スポーツを通して、地域の将来を担う児童の健全な心身の育成を目指し、東三河の少年軟式野球大会を支援しております。

## ボランティア活動

### ●「がましん三河湾浄化運動」の実施

1992年より毎年1回、役職員による清掃活動を三河湾周辺の海岸や河川等を中心に実施しております。

この他にも「環境清掃美化の日」を毎月1回定め、店舗周辺の清掃活動を始業前に実施しております。



## 地域の取組みに参加

### ●「MIKAWA de 遊び 100～あいちde体験2022」への参加

三河の魅力を多くの人たちに知ってもらうことを目的に開催されている「MIKAWA de 遊び 100～あいちde体験2022」に参加しました。

コロナ禍の中、開催規模が大幅に縮小されましたが、開催期間中は各営業店にポスターを掲示するなどイベントのPR活動を実施するとともに、当金庫職員も休日を利用して各種のイベントに参加しました。

### ●文化活動の支援

#### 映画「マリッジカウンセラー」のロケ地として本店ビルを提供

俳優の渡辺いっけいが主演を務めた本映画では、愛知県内にてロケが行われ、ロケ地として本店ビルを提供しました。

## 教育・スポーツ活動の支援

### ●蒲信育英会

1964年10月、地元の学生に対して奨学金を支給する公益財団法人蒲信育英会を設立しました。以来、多くの学生を援助し、有為な人材の育成に貢献しております。

### ●地元のプロバスケットボールチームを支援

バスケットボールを通じてコミュニティ社会の創造とその拡大による社会への貢献を目指して、三遠地域（豊橋市を中心とした愛知県東三河地域と、浜松市を中心とした静岡県遠州地域）を基盤とするプロバスケットボールチーム「三遠ネオフェニックス」を地元企業とともに支援しております。



## より多くの地域情報を発信

### ●「GSB (GAMAGORI SHINKIN BANK) レポート」の発行

「地域密着」と「お客様第一」をモットーとして、企業紹介、経営情報、ビジネスマッチング情報広場などの地域情報を発信しています。今後も四半期ごとに作成し、配布してまいります。



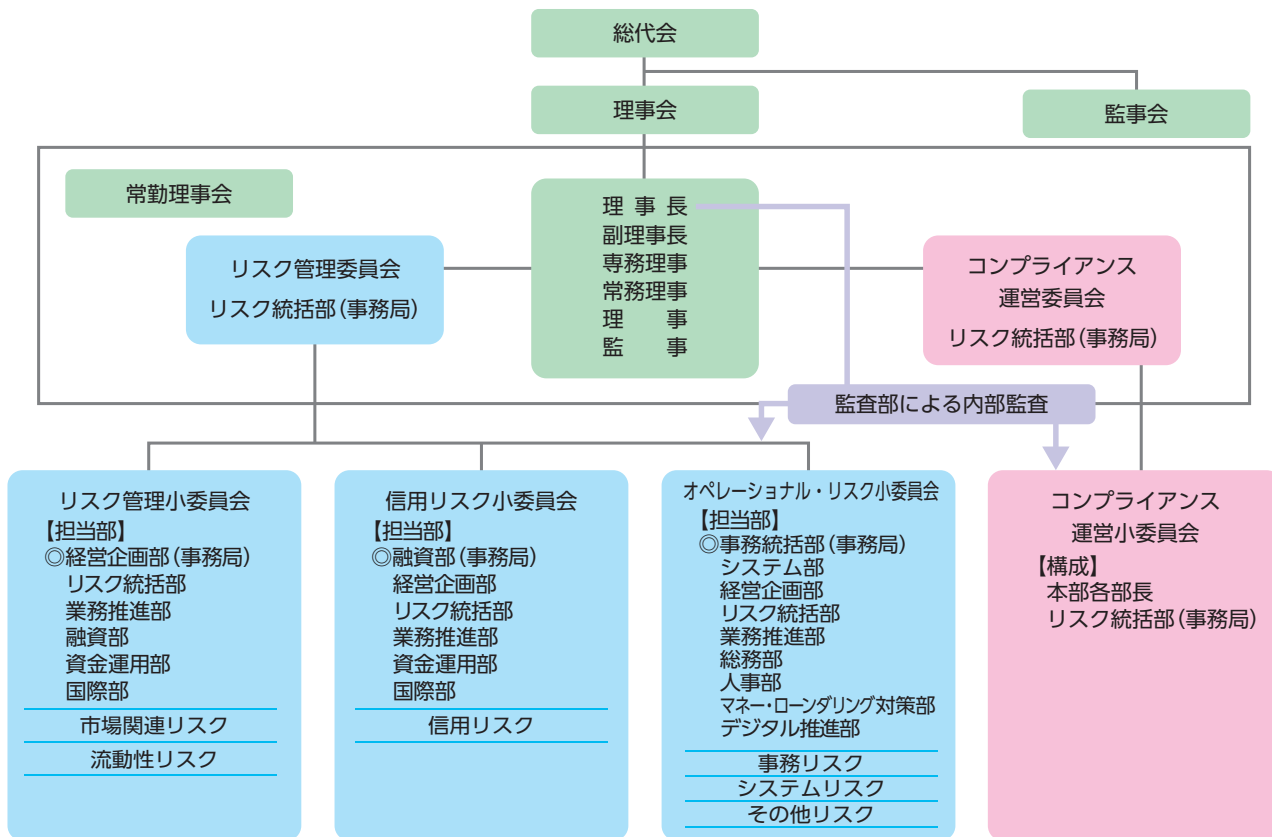
# リスク管理強化のために

金融の自由化、国際化の進展やIT化による金融技術の発達などにより、金融機関の業務はますます多様化し、ビジネスチャンスが拡大する一方で、管理するリスクも複雑かつ多岐にわたっています。

当金庫は、このような状況を十分認識のうえ、経営の健全性維持と安定した収益性・成長性の確保を目指し、様々なリスクを統合的に管理する態勢の充実・強化を図るため「統合的リスク管理基本方針」ならびに、「リスク管理規程」を制定しているほか、リスクカテゴリーごとの管理要領や準則も整備しています。

また、実効性あるリスク管理を実現するため、リスク管理委員会ならびにその下部組織として、以下に掲げる小委員会を設置し、リスク管理の高度化を目指すとともに、リスクへの備えに万全を期しております。

## コンプライアンスを含めたリスク管理に係る組織体系図 (2023年6月末現在)



## 各種リスクの内容について

対象リスク	具体的な内容
市場関連リスク	金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。当金庫では、市場金利の変動や調達資金と運用資金の満期日のズレ、金利感応度の違い等によるリスク量や収益への影響度を把握・分析しながら安定的な収益確保に努めております。
流動性リスク	資金繰りリスクと市場流動性リスクがあります。資金繰りリスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出などにより、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいい、市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。当金庫では、保有資産の流動性を管理するとともに、余裕をもった資金繰りを行っております。
信用リスク	貸出先や投資先の業況悪化等により、債権の元本及び利息が回収できなくなるリスクをいいます。当金庫では、業務推進部門と審査部門を分離し、厳格な審査管理態勢をとるとともに、クレジットラインの決定要素となる信用格付制度の運用、あるいは債権管理に関する会議を設け、信用リスク量を把握しております。
事務リスク	正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。当金庫では、事務統括部による臨店事務コーチングを通じて、事務ミス・事故の未然防止を図るとともに、内部研修等により事務処理能力の向上に努めております。さらに、監査部による総合監査により、事務リスク管理態勢の有効性と適切性を検証し、事務の正確性維持及び事故防止を図っております。
システムリスク	コンピュータシステムの障害または誤作動等、システムの不備、不正利用等により損失を被るリスクのことです。監査部による監査を行っているほか、設備機器の二重化等を図るとともに、「BCP対策マニュアル」等に基づきシステムの障害に備えております。
その他リスク	上記以外の、人的リスク、風評や災害・犯罪などのリスクについてもオペレーショナルリスクの一環として対策を検討しております。

# コンプライアンス（法令等の遵守）態勢強化のために

金融機関を巡る経営環境は、規制緩和の急速な進展と、市場原理の導入により著しく変化しています。特に、信用金庫は営業地域が限定された金融機関であり、地域社会の信用・信頼が存立基盤となっています。当金庫は、金融機関のもつ社会的責任と公共的使命を自覚して健全・堅実な業務運営を確保し、地域社会の発展に貢献するため、「コンプライアンスに裏付けられた内部管理態勢」の確立を経営の重要課題に掲げております。

私どもは、蒲郡信用金庫行動綱領を遵守して、お客さまからの信用・信頼にお応えしてまいります。

## 蒲郡信用金庫行動綱領

- |                              |                            |
|------------------------------|----------------------------|
| 1. 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任      | 6. 従業員の働き方、職場環境の充実         |
| 2. 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献 | 7. 環境問題への取組み               |
| 3. 法令やルールの厳格な遵守              | 8. 社会参画と発展への貢献             |
| 4. 地域社会とのコミュニケーション           | 9. 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応 |
| 5. 人権の尊重                     |                            |

当金庫は、法令や社会規範の遵守はもとより、当金庫の基本方針ならびに経営理念に基づき、地域から信頼され存在価値が高まるよう、コンプライアンスに関する諸問題の未然防止や実効性ある改善対策を講ずるための基本規程として、「コンプライアンス運営規程」を制定しています。

運営体制面では以下の組織を設け、また、各職場の研修等を通じコンプライアンスの徹底に努めております。

コンプライアンス運営委員会	理事長を委員長とし、常勤理事会メンバーとリスク統括部長を委員とする委員会を設置、積極的にコンプライアンスに取り組んでおります。
コンプライアンス運営小委員会	リスク統括部長を委員長とし、本部各部長をメンバーとする小委員会を設置、各部及び各営業店におけるコンプライアンスに関する実情等を調査・把握し、対処方針等を運営委員会へ具申しております。
リスク統括部	コンプライアンス統括部署として、コンプライアンス・プログラムの管理やコンプライアンスに関する臨店指導の実施等を行っております。また、コンプライアンス運営委員会及び同小委員会の事務局となっております。
コンプライアンス担当者	リスク統括部にコンプライアンス専担者を配置するとともに、本部各部及び、各営業店の次席者をコンプライアンス担当者に任命し、コンプライアンス重視の観点から、職場内における教育・指導・研修等を行っております。

## 反社会的勢力への対応

当金庫では、反社会的勢力からの不当要求に対し、これを断固として拒絶することを目的として基本方針を定めました。また、本部・営業店に「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第14条第1項に規定する不当要求防止責任者を配置しております。

### 反社会的勢力に対する基本方針

私ども蒲郡信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行ないません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

# 顧客保護等管理態勢の構築

当金庫では、お取引していただいているお客さまの保護と利便性向上を目指して「顧客保護等管理方針」などに基づき業務の健全性と適切性の確保に取り組んでおります。

## 顧客保護等管理方針

1. 当金庫は、お取引していただいているお客さまの保護及び利便性の向上を達成するために、業務の健全性及び適切性を図ります。
2. 与信取引、預金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集等及びその他お客さまとの間で業として行われる取引に関し、お客さまに対する説明を適切かつ十分に行います。
3. お客さまからの問い合わせ、相談、要望及び苦情への対処を適切かつ迅速に処理します。
4. 顧客情報管理の適切性を確保し、お客さまの情報等の漏えい防止に努めます。
5. 業務を外部委託する場合は、外部委託先の業務遂行の的確性を確保し、顧客情報やお客さまへの対応を適切に行うように委託先の管理を行います。
6. 当金庫又は関連会社による取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないように利益相反の管理を強化します。
7. その他、当金庫の業務に関し、顧客保護や利便性の向上のために必要な管理等を適切に行います。

## 個人情報保護への取組み

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号の適切な保護と利用を図るために、「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を定め、その内容をホームページ・パンフレット等で公表いたしております。また、お客さまの個人データにつきましては、漏えい、滅失などの事態に陥らないよう、各部店の個人データ管理者の指示により、定期的に個人データの点検を実施したり、研修会を開催するなどして安全管理に向けて鋭意取り組んでおります。

当金庫ホームページ <https://www.gamashin.co.jp/>

## 利益相反管理について

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等に基づき、当金庫及び関連会社がお客さまと行うお取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されることのないように、利益相反のおそれのある取引を営業部門から独立して設置された管理部署が、一元的に管理します。

また、利益相反管理について定められた法令及び庫内規程等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修を行うとともに、利益相反管理態勢の適切性及び有効性について定期的に検証します。

## 振り込め詐欺救済法について

振り込め詐欺が依然として発生しています。  
ご注意ください！

### 《被害にあわないために》

「すぐに振り込まない。一人で振り込まない。」

まず、事実を関係者に確認するとともに、身近な人、最寄りの交番・警察署、もしくは、当金庫の本支店窓口で、お振込みをする前にご相談ください。

「振り込め詐欺救済法（犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律）」は2008年6月21日に施行され、振り込め詐欺等の犯罪に利用された預金口座に振り込まれ、残っている犯罪被害金について、被害者への返還手続等を定めた法律です。

### ◎万一、被害にあわれた場合

- (1) 当金庫の口座へ振込みをされた方  
35ページ記載の「がましん振り込め詐欺被害者コールセンター」にて、ご照会やお支払申請等を受けいたします。
- (2) 当金庫の窓口やATMから他金融機関の口座へ振込みをされた方  
被害者救済のため、本支店の窓口及び上記コールセンターにて、犯罪被害資金の返還手続についてご説明いたしますので、お気軽にご相談ください。

# マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドラインへの対応について

## 1. マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に係る基本方針

蒲郡信用金庫（以下、「当金庫」といいます。）および関連会社は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下、「マネロン・テロ資金供与」といいます。）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、以下の措置を講じ、全庫的な態勢整備に取り組んで参ります。

### 1. 組織態勢

- (1) 当金庫のリスク管理の最終意思決定機関である理事会は、マネロン・テロ資金供与対策の重要性を理解し、その対策に主体的かつ積極的に取り組みます。
- (2) 当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策の責任者および統括部署を定めて一元的な管理態勢を構築し、関係部署連携の下、組織全体で横断的に対応します。
- (3) 当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策に関して役割および責任を明確にし、適時的確に対応できる庫内態勢を整備します。

### 2. リスクベース・アプローチ

当金庫が直面しているマネロン・テロ資金供与にかかるリスクを特定、評価した「当金庫の金融犯罪にかかるリスク評価書」を策定し、リスクに見合った低減措置を講じます。

### 3. お客様への対応方針

当金庫は、適時適切な取引時確認を実施し、お客様の属性に即した対応策を実施する態勢を整備します。また定期的にお客様の情報やお取引内容の調査・分析を行い、対応策を見直します。

### 4. 疑わしい取引の届出

当金庫は、営業店等からの報告、またはシステムによるモニタリング・フィルタリングで検知した疑わしい顧客や取引等を適切に処理し、当局に宛てて速やかに疑わしい取引の届出を行う態勢を整備します。

### 5. 経済制裁および資産凍結

当金庫は、国内外の規制等に基づき、制裁対象者との取引関係の排除、資産凍結等の措置を適切に実施します。

### 6. 役職員の研修

当金庫は、継続的な研修を通じて、全役職員のマネロン・テロ資金供与対策に関する知識・理解を深め、役割に応じた適合性等を有する職員の確保・育成に努めます。

### 7. 遵守状況の検証

当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策に関する遵守状況について、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その結果を踏まえてさらなる態勢の改善に努めます。

## 2. 取引時確認、継続的な顧客管理についてお願い

当金庫は、適時適切な取引時確認を行うため、各種質問や確認資料のご提出をお願いする場合がございます。

定期的にお客さまの情報やお取引内容を確認するため、お電話やダイレクトメール等を差し上げることがございます。

金融庁が公表しております「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」で求められている事項への対応のため、お客さまにはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願い申し上げます。

詐欺被害に  
遭わないための  
ポイント

1

キャッシュカードは、

**封筒に入れない！他人に渡さない！**

2

暗証番号は、

**メモしない！他人に教えない！**

3

「キャッシュカードを確認に行く／預かりに行く」等と  
電話で言われたら、

**すぐに家族・警察・  
金融機関に相談を！**



# 経営モニター制度

当金庫では、出資会員の皆さまの中から「経営モニター」を選定し、当金庫の経営に関して定期的にご意見をいただき、これを総代会及び当金庫の経営に反映させております。

以下に、2022年度に頂戴したご意見の一部をご紹介します。

頂戴したご意見	当金庫の対応
<b>窓口でのお客さま対応について</b>	
<p>後方担当者の支援が少ない。もっと窓口を気遣ってほしい。(60代以上の男性)</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。お客さまの待ち時間を短縮できるよう、窓口後方からの支援や証印席への指導など、本部と支店が一体となって改善を図ってまいります。</p>
<b>渉外担当者のお客さま対応状況について</b>	
<p>来社予定時間が守られず、変更になることが多いです。(20代・30代の女性)</p>	<p>お客さまにご迷惑をお掛けしてしまい誠に申し訳ございません。訪問時間を守ることは、お客さまとの信頼関係を構築するためにも大変重要なことです。改めて支店での勉強会や本部での渉外担当者研修を通じて指導してまいります。</p>
<b>しんきん通帳アプリについて</b>	
<p>機会があれば説明していただきたいです。(40代・50代の男性)</p>	<p>お客さまへのアナウンスが足りず誠に申し訳ございません。お客さまの利便性向上のため、ATMコーナーへのリーフレットの設置や窓口・渉外担当者からの案内など積極的に行ってまいります。</p>
<b>店舗内外の清掃状況について</b>	
<p>支店もまだ新しく、店内の清掃も出来ていてとても綺麗なお店です。ATM画面もいつも清潔にしてあるので安心して利用しています。(20代・30代の女性)</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後も店舗内外の美化を保つことにより、お客さまが気持ち良く来店していただける環境づくりを継続してまいります。</p>
<b>地域貢献活動について</b>	
<p>子供達と地域のためになる活動をしてくださると良いかと思えます。(40代・50代の女性)</p>	<p>2023年度は少年野球大会の協賛に続き、新たに少年サッカー大会の協賛も行う予定です。また、子供たちへの金融教育として各学校への出前授業を開催してまいります。</p>
<b>今後の取組みに期待すること</b>	
<p>コロナ禍が少しでも落ち着けば、旅行等を再開していただきたいです。会員、得意先の繁栄の手厚い支援の充実。(40代・50代の男性)</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。お客さまとの繋がりを大切に、感染拡大状況を考慮しながら前向きに実施してまいります。</p>

# 人材マネジメント

コンプライアンス問題や各種リスクに対する万全の対応が求められるなど、金融機関の業務はますます高度化・専門化しております。これらに対応するため、活気ある職場環境づくりと金融業務研修、自己啓発をサポートしながら、人材の育成に組織をあげて取り組んでおります。

## 働きがいのある職場環境づくりへの取り組み

育児や介護などの家族的責任への配慮から、職員一人ひとりが多様な働き方をできるよう、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活との調和）の実現に向けた取り組みをしております。

また、奨学金を返済している職員を対象とした「奨学金返済支援制度」や、勉学意欲の高い高校卒職員を対象とした「通信制大学卒業資格取得助成制度」を設け、職員の意欲向上を図っております。



## 職員の能力アップを目指した各種の取り組み

お客さまにご満足いただける金融サービスの提供を目指して、各種公的資格の積極的な取得や研修制度の充実に努めております。

### ● 主な業務関連資格等保有者数 (2023年3月末現在)

資格等	人数
中小企業診断士	13
社会保険労務士	4
行政書士	6
宅地建物取引士	43
1級ファイナンシャル・プランニング技能士	8
2級ファイナンシャル・プランニング技能士	261
1級金融窓口サービス技能士	1
2級金融窓口サービス技能士	13
CFP (日本FP協会)	2
AFP (日本FP協会)	13
コンプライアンスオフィサー1級	10
コンプライアンスオフィサー2級	176
個人情報保護オフィサー2級	98
衛生管理者	7
農業経営アドバイザー	4
情報処理安全確保支援士	1

### ● 長期外部派遣研修実績 (累計)

研修内容	派遣先等	人数
中小企業診断士養成	中小企業大学校	17
外国為替 (海外)	Union Bank of California他	6
外国為替 (国内)	三菱UFJ銀行他	28
FP養成	きんざいFPスクール他	14
信託業務	三菱UFJ信託銀行他	3
信金経営研究	信金中金総合研究所	1
余資運用力強化トレーニー	信金中金証券業務部他	2
信用金庫調査実務研修	信金中金総合研究所	1
企業調査講習会	みずほ銀行	11
事業引継ぎ支援業務	愛知県事業承継・引継ぎ支援センター	1

### ● 2022年度の土曜勉強会の開催内容

月日	講座名
10月22日	手話で日常会話を話してみよう
11月5日	「コンプライアンスセミナー」不祥事件の防止について
2月4日	資産運用を实践する上でのリスク管理の知識を身につける

## 蒲郡信用金庫の「健康宣言」について

### ● 蒲郡信用金庫 健康宣言

当金庫は創業以来、「地元とともに」を標榜し、地域金融機関として地域経済社会の発展と繁栄に貢献することを普遍的な使命としています。

そのためには職員一人ひとりが心身ともに健康で働くことのできる環境づくりが、大切であると考えます。

職員とその家族の健康の保持・増進について、組織として積極的に取組むことで活力ある職場づくりを推進し、引き続き地域社会の発展に貢献していくことを宣言いたします。

### ● 「健康経営優良法人2023 (大規模法人部門)」に認定されました。

役職員の健康の保持・増進を図ることは、組織の活性化、業績や企業価値の向上につながるという考えの下、理事長を責任者としてチャレンジした結果、2年連続認定されました。

これからも役職員が健康でいきいき働ける職場づくりに取り組んでまいります。



# 総代会について

## ●総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互惠」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、定款の変更、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、お気づき箱の店頭設置、電子メールや電話などによる意見・要望・苦情窓口の設置、経営モニター（会員）向けアンケートを実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

## ●総代とその選任方法

### (1) 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。

2012年4月以降、新たに就任する総代の年齢は就任時点で原則満70歳未満とし、定年は満80歳です。

ただし、任期の途中で定年に達したときは、その任期の終了をもって退任とします。

総代の定数は、120人以上150人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。

なお、2023年5月31日現在の総代数は134人で、会員数51,483人です。

### (2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、下記の総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任します。
- ②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考します。
- ③その総代候補者を会員が信任します。  
(異議があれば申し出ることができます。)

### 総代候補者選考基準

#### 1. 資格要件

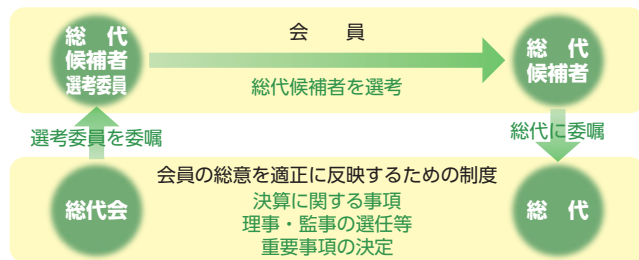
- (1) 当金庫の会員であること

#### 2. 適格要件

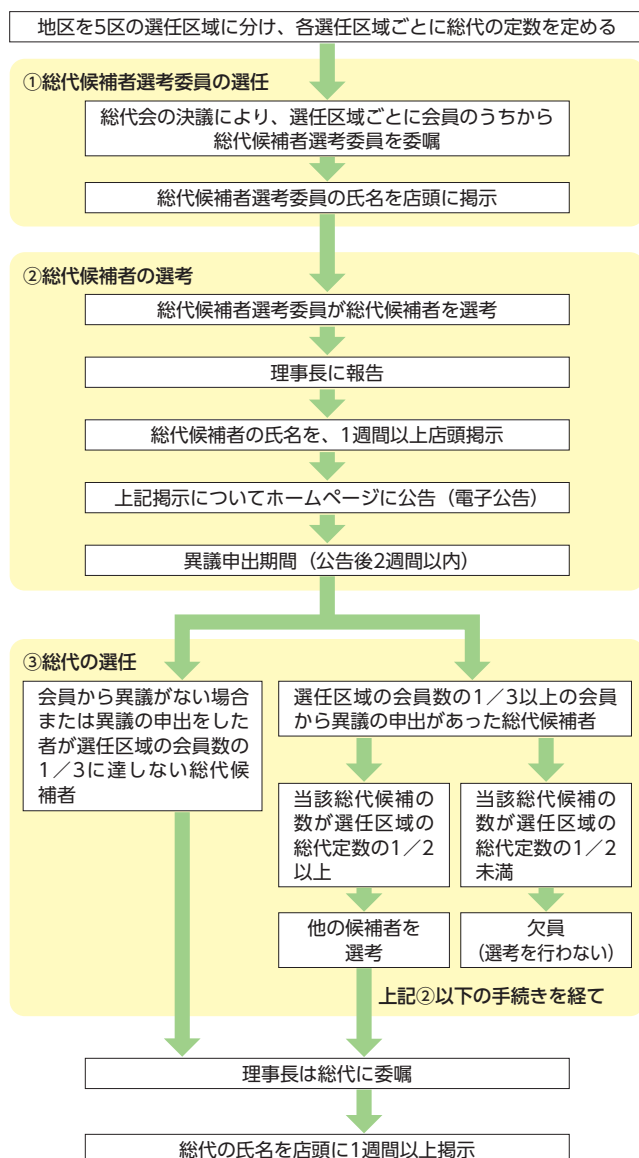
- (1) 総代としてふさわしい見識を有している人
- (2) 良識をもって正しい判断ができる人
- (3) 人格に優れ、金庫の理念・使命を十分に理解している人
- (4) 地域の事情に明るく、信望の厚い人
- (5) その他総代候補者選考委員が適格と認めた人

### 総代会の仕組み

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です



## ●総代が選任されるまでの手続き





## 第75期通常総代会決議事項等

開催日／2023年6月20日

### 1. 報告事項

第75期 業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

### 1. 決議事項

- (1) 剰余金処分案承認の件
- (2) 定款第15条に基づく会員除名の件
- (3) 総代候補者選考委員選任の件
- (4) 理事改選の件
- (5) 理事の報酬額に関する件
- (6) 役員賞与の支給の件

## 総代のご紹介

総代氏名（敬称略）各区域ごとに50音順にて掲載しております。

2023年6月20日現在

区 域	(定数) 現総代数	総 代 氏 名（氏名の右横の数字は就任回数）				
第1区	(37) 36	浅沼忠幸③ 伊藤 将⑤ 尾崎 昇⑧ 小島章護④ 島田光孝⑨ 中野房子③ 牧野孝彦⑥ 山本昌宏①	味岡 正⑧ 今泉泰伸⑥ 小澤素生⑥ 小林 強③ 清水孝人⑦ 丹羽恒夫⑨ 牧原孝二郎⑥	井立政伸⑤ 梅田重則④ 加藤利宏⑤ 近藤克義⑨ 清水當之③ 平野公男⑥ 松井慈行⑤	井立雄二郎③ 梅村和弘⑦ 木俣順生③ 近藤昌泰⑤ 鈴木健吉④ 藤田喜一郎⑦ 松下京輔⑥	市川克之④ 大竹平一郎⑨ 小池高弘⑧ 志賀弘嗣⑪ 鈴木康仁② 細井次郎⑤ 水野良三③
第2区	(29) 27	青木公貞⑦ 大場 太② 小松義博⑤ 谷野賢之助① 藤城民男③ 村田幹雄③	縣 保彦④ 大林孝一③ 下村勝之① 豊田勝己⑥ 藤原俊男⑤ 守田智洋①	伊藤 晃⑥ 岡本久永⑥ 杉浦良雄⑬ 鳥井羊一③ 堀本貞臣⑫	稲垣雅宣③ 神野吾郎⑤ 高木正幸③ 中尾元貴② 牧野 涉⑤	岩田順治⑮ 神田新一郎③ 高澤博久⑧ 林 伸之⑤ 町 信雄③
第3区	(33) 32	赤井知久③ 市橋秀康① 川口敏郎④ 惣田敏和⑤ 幡野喜一① 藤城正行⑦ 渡邊英一郎①	安達道行① 伊東孜達④ 木藤守人② 高崎安民⑪ 濱田良雄③ 古橋雄太郎② 渡會一昭⑦	石川昌司③ 大羽正人⑥ 木村守雄⑩ 土井文好① 彦坂彰一② 村井守男⑫	石本健一⑦ 神谷善照① 児玉光男③ 鳥当ときわ⑦ 彦坂昇二⑤ 山内一彦⑦	市川雅敏① 河合利則④ 杉浦 均⑧ 西 義雄⑥ 福井 敬③ 山田俊郎③
第4区	(15) 15	新井恭輔① 土井義昭⑪ 本多克弘⑧	西郷行彦② 中西功帯② 山田末雄⑩	佐竹宏仁③ 根木明彦⑧ 山本浩史②	高木香苗④ 羽田野正之⑤ 吉川弘次⑤	竹内幹尚② 藤野和裕③ 米山佳一⑤
第5区	(24) 24	安藤寛一② 景山清司② 澤野一郎① 萩原啓至③ 嶺木昌行⑦	飯島浩司② 栗巣野 勉④ 杉浦義浩③ 服部良男⑧ 安井 忠⑤	稻吉弘之⑥ 黒柳 治③ 高橋靖治② 平林 純⑥ 山崎 満⑧	犬塚哲雄③ 小戸森邦彦① 鳥居幹男③ 本多寛行② 和久田修志③	岡田治朗③ 小山芳徳③ 中島守彦⑫ 牧 敏春③
合 計	(138名) 134名					

職業別	法人役員	94.7%	個人事業主	5.2%	個人	0.0%	
年代別	70代以上	60.4%	60代	25.3%	50代	13.4%	40代・30代 0.7%
業種別	畜産農業	1.4%	建設業	14.9%	製造業	36.5%	運輸業 2.2%
	卸売業・小売業	25.3%	不動産業	9.7%	宿泊業・飲食業	0.0%	医療・福祉 1.4%
	サービス業	8.2%	無職	0.0%			

# 取扱業務のご紹介 (2023年6月末現在)

## 預金業務

### ● 主な預金商品

種 類	内容と特色	期 間	預入金額
普通預金	給与、年金の自動受取り、公共料金の自動支払、キャッシュカードのセットでATMからの出し入れも自由にでき、大変便利な預金です。	出し入れ 自由	1円以上
無利息型 普通預金	預金保険制度により全額保護されますが、お利息はつきません。		
総合口座	便利な普通預金と有利な定期預金・定期積金を1冊の通帳でご利用になれます。しかも、お預入れ定期性預金残高の90%、最高300万円まで自動的に融資され、イザという時安心です。	-	普通預金 1円以上 定期性預金 10,000円以上
当座預金	商取引等に必要な資金管理と、手形や小切手のお支払がご利用になれます。	出し入れ 自由	1円以上
通知預金	まとまった資金の短期間運用に適しています。	7日以上	10,000円以上
スーパー定期	個人の方で3年以上の複利型を選択すると一部解約も可能です。安心・有利に運用できます。	1ヵ月以上 5年以内	1,000円以上
大口定期預金	財産運用に有利な預金です。	1ヵ月以上 5年以内	1,000万円以上
スーパー積金	一定金額を一定期間、毎月または隔月に積み立てていく商品で、お客様の貯蓄プランをお手伝いします。	6ヵ月以上 5年以内	10,000円以上
財形貯蓄	お勤め先との提携による財形制度で、給与・ボーナスからの天引き積立で無理なく貯められます。	一般財形 3年以上 年金・住宅財形 5年以上	1,000円以上
教育資金贈与 専用預金 <孫心口座>	直系尊属（首祖父母、祖父母、父母等）から贈与契約書により教育資金を受贈した30歳未満の個人の方（お1人1口座でかつ1金融機関の1支店限定）に限りお預けできます。	口座開設可能期間は、 2026年3月31日 まで	1円以上 1,500万円以内
後見支援預金	後見制度をご利用の被後見人の財産を安全に保護・管理するため、家庭裁判所の「指示書」によって、後見人が利用できる普通預金です。	家庭裁判所の 「指示書」に基づき 出し入れ可能	1円以上
がましんオープン 外貨定期預金	ご利用は個人の方に限ります。お取扱い通貨は、米ドルとユーロです。自動継続扱いで便利です。	1ヵ月、3ヵ月、 6ヵ月、1年	1,000米ドル以上 10万米ドル未満 10,000ユーロ以上 10万ユーロ未満

## 融資業務

### ●主な融資商品

	商品名	お使いみち	融資金額	利用期間
個人向け住宅関連	住宅ローン	住宅の新築、購入（中古も含む）増改築、マンション、住宅用地の購入・借換等	1億円以内	50年以内
	住宅購入諸費用ローン	(1) 住宅の取得に必要な諸費用 (2) 住宅購入資金の一部資金	(1) 50万円以上 300万円以内 (2) 50万円以上 500万円以内	・融資金額200万円以内 6ヵ月以上10年以内 ・融資金額200万円超500万円以内 6ヵ月以上15年以内
	耐震あんしんローン	住宅の耐震補強工事等	10万円以上 700万円以内	6ヵ月以上10年以内 (5年超は融資金額200万円以上の 場合)
	がましん無担保住宅借換 リフォームローン 「2000万円口」	他金融機関の住宅融資の借換え及 びリフォーム資金	10万円以上 2,000万円以内 (自営業者は1,000万円以内)	6ヵ月以上20年以内
個人向け消費関連	しんきん「フリーローン」	お使いみち自由です (事業資金にも利用可能)	500万円以内	3ヵ月以上10年以内
	カードローン 「ワイド500」	お使いみち自由です (事業資金・旧債返済を除く)	100万円・200万円 300万円・400万円 500万円の5コース	1年
	カードローン 「きゃっする」	お使いみち自由です (事業資金を除く)	50万円以内・100万円 以内・200万円以内・ 300万円以内・400万円 以内・500万円以内の 6コース	3年
	カーローン 「マイカーローン」	新車、中古車の購入（二輪車含む）、 車検、修理費用、免許取得費、他 金融機関等の借換資金、カー用品 購入資金、残価設定型ローン借換 資金等	10万円以上 1,000万円以内	6ヵ月以上10年以内
	フリーローン 「パワフル1000」	お使いみち自由です (事業資金・旧債返済を除くが、他の金融 機関・信販系・クレジット等の借換資金も 利用可能)	10万円以上 1,000万円以内 (専業主婦・パートの方は30万円以内)	10年以内
	フリーローン 「オールマイティー」	お使いみち自由です (事業資金・他金融機関等の借換資金にも 利用可能)	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6ヵ月以上10年以内 (1ヵ月単位)
	学資ローン (レギュラータイプ)	入学時、在学時に必要とする 教育費用等	1,000万円以内	3ヵ月以上16年以内
事業者関連	セイフティライン (貸付専用型当座貸越)	事業用の運転・設備資金	100万円以上 2億8,000万円以内	1年または 2年契約
	ビジネスカードローン	事業用の運転・設備資金	100万円以上 2,000万円以内	1年または 2年契約
	創業支援ローン「飛翔」	開業資金（運転資金、設備資金）	3,000万円以内	運転資金 7年以内 設備資金 15年以内 (但し、無担保の場合はいずれも5年以内)
	ABL「動産・売掛金担保融資」 (貸越専用型当座貸越)	事業資金（旧債返済資金も可）	100万円以上 3,000万円以内	1年

一般のご融資について……………商業手形の割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越につきましては資金のお使いみち、ご返済計画に合わせてご利用ください。

各種ローン等の……………ご契約上の規定、金利、返済方法、利用額にご留意ください。また、金利には変動金利型と固定金利型の2種類があります。ローンによって金利変動のルールが異なる場合がありますので、お申込みの際に十分ご確認ください。尚、これら商品へのご質問は当金庫本支店の窓口や渉外係にお気軽にご相談ください。

# 取扱業務のご紹介 (2023年6月末現在)

## 国際業務

以下の外国為替業務を取扱い、国際化ニーズにお応えしております。

- 貿易取引…………… 海外への送金及び海外からの資金の受取・輸出手形の買取・取立・輸出金融、信用状の開設・輸入手形の決済・輸入金融、先物為替予約などをお取扱いしております。
- 貿易外取引…………… ご親族等への生活費や学費などの海外への送金及び海外からの資金の受取をお取扱いしております。
- 外貨預金…………… 普通預金と定期預金（米ドル、ユーロ）をお取扱いしております。  
**外貨預金は預金保険の対象外となっております。**
- 外貨融資…………… 外貨によるご融資をお取扱いしております。
- 外貨宅配サービス…………… ご注文いただいた外国紙幣をご自宅に宅配するサービスです。
- 外貨郵送買取サービス…………… 外国紙幣を郵送していただく和日本円に両替できるサービスです。
- 貿易・投資相談等…………… 海外ビジネスサポートデスクにおいて、貿易、海外進出、海外投資についてのご相談をはじめ、海外金融情報などを提供しております。また、スタンドバイ・クレジット、会員の海外子会社への直接貸出をお取扱いしております。

## 証券業務

証券業務を通じた資金運用・調達のニーズにお応えしております。

- 公共債の窓口販売…………… 公共債（利付国債、個人向け国債、あいち県民債）を窓口でお取扱いしております。
- 投資信託の窓口販売…………… 投資信託を窓口でお取扱いしております。  
NISA（少額投資非課税制度）口座・ジュニアNISA口座・つみたてNISA口座のお取扱いをしております。
- 私募債の受託業務…………… 私募債発行の受託会社として、企業の資金調達をお手伝いしております。

## 保険業務

- 生命保険…………… より豊かな生活設計づくりをお手伝いするため、個人年金保険、一時払終身保険、定期保険、がん保険、医療保険、介護保険、学資保険等をお取扱いしております。
- 損害保険…………… 住宅ローンのご利用者を対象に住宅火災保険と債務返済支援保険、すべてのお客さまを対象に、万一のケガに備える傷害保険、他に事業者向けの業務災害総合保険等もお取扱いをしております。

## 信託代理店業務

相続信託・暦年信託の信託代理店業務をお取扱いしております。

## 確定拠出年金業務

個人型確定拠出年金（iDeCo）のお取扱いをしております。

## 代理貸付業務

公共機関等の代理貸付業務のお取扱い、お取次ぎをしております。

信金中央金庫、独立行政法人住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構

## その他の業務・各種サービス

◇地域の皆さまの金融機能サービスに対するニーズは多様化・高度化してきており、こうしたニーズにお応えできるようサービス業務の充実に努めております。

- WEB完結ローン …………… お申し込みから融資実行まで、ご来店することなく、インターネット上のお手続きだけでご契約が完結する契約書不要のローンです。
- 内国為替  
送金・振込…………… 当金庫の本支店をはじめ、全国の金融機関あてにお取扱いできます。  
代金取立…………… 遠隔地支払の手形・小切手などを取立て、指定口座に入金いたします。  
為替自動振込…………… 家賃や駐車場代、仕送り等、ご希望の指定日に指定金額を毎月自動的にお振込いたします。
- キャッシュサービス…………… がましんのキャッシュコーナーでのお預入れ、お引出、通帳記入、残高照会、お振込、お振替、定期預金のお預入れ・解約、定期積金の掛込み、暗証番号変更のほか、全国の信用金庫、ゆうちょ銀行コンビニATM及び提携金融機関のキャッシュコーナーで現金のお引出が出来ます。
- ATM休日・時間外手数料 …… 当金庫キャッシュカード及びローンカードを当金庫店舗内・店舗外ATMにおいて利用される場合、全日稼働時間内のお引出、お預入れ手数料が無料でご利用できます。(キャッシュカードによるお振込の場合、振込手数料のみかかります)  
無料サービス  
稼働時間は一部の店舗を除き、全日 8:00~21:00です。
- しんきんゼロネット…………… がましんのキャッシュカードで全国の信用金庫のATMを手数料無料でご利用できます。  
サービス  
(平日 8:45~18:00の入出金、土曜日 9:00~14:00の入出金)  
\*一部の信用金庫では、時間帯によってこのサービスをご利用いただけない場合があります。
- デビットカードサービス…………… がましんのキャッシュカードにて「デビットカードお取扱加盟店」でお買物ができます。代金はお客さまの預金口座から即座に引き落としされます。
- 自動受取・自動支払…………… 給与・賞与、年金、配当金などのお受取りや、公共料金、税金、各種代金などのお支払が自動的に  
サービス  
行われます。
- ファーム・ホーム…………… オフィスのパソコンなどから、お振込、お振替、残高照会、取引明細照会などができます。給  
バンキングサービス  
与・賞与やお取引先へのお振込も迅速・簡単にご利用できます。
- インターネット・モバイル…………… スマートフォンやお手持ちのパソコンからインターネットを通じて、お振込、お振替、残高照会、  
バンキングサービス  
取引明細照会などができ、口座振替やお取引先へのお振込も迅速・簡単にご利用できます。  
ホームページ <https://www.gamashin.co.jp/>
- しんきん通帳アプリ…………… スマートフォンに「しんきん通帳アプリ」をダウンロードし、口座情報を登録いただくだけで、  
残高や入出金明細が照会いただけます。
- 各種料金の電子収納…………… インターネットバンキングを利用して、国庫への納付金、NTTドコモ、NHKなどの各種料金  
サービス  
を直接払込みできます。(マルチペイメントネットワークによる電子収納サービス)
- でんさいネットサービス…………… これまでの手形や売掛債権等の問題点(紛失・盗難やコスト削減)を克服し、パソコン等を利用  
して事業資金の決済手段の効率化・円滑化が図れます。
- 貸金庫…………… 預金証書、株券、権利書、貴金属などを金庫室で安全にお預かりいたします。
- 売上金おまとめサービス…………… 「入金専用カード」で毎日の売上金をお近くのATMから入金できます。
- 代理業務…………… 税金の公金収納、その他委託先からの業務をお取扱いいたします。

### サークル活動

- 年金友の会…………… 当金庫で年金を受給していただいているお客さまの組織で、旅行・暮らしの学校・お誕生日プレゼント等ゆとりある暮らしのお手伝いをしております。
- がましんニュービジネス…………… インクグロウ(株)と提携し、経営セミナー・商談会の開催・情報提供などビジネスチャンス  
クラブ(GNBC)  
をサポートします。

### 相談サービス

- 年金相談…………… 年金に関する様々なご相談、ご質問にお応えできるよう、相談日を設けてお受けしております。
- 法律相談…………… 法律に関する諸問題について、相談日を設けてお受けしております。
- 税務相談…………… 税金に関する諸問題について、相談日を設けてお受けしております。
- 資産運用・ローン…………… 毎月第4日曜日曙支店にて各種ローン、資産運用・活用のご相談をお受けしております。  
休日相談プラザ

※各種開催日、開催店をホームページに公表しておりますので、ご利用ください。

# 手数料一覧 (2023年6月末現在)

※下記手数料には消費税が含まれています

## 為替手数料

種 類	内 容	内 容				
		当金庫あて		他行あて		
		同一店	本支店	電信	文書	
振込 手数料	窓口利用 (注)	3万円以上	440円	550円	880円	880円
		3万円未満	220円	330円	660円	660円
	自動機(ATM)利用 (現金)	3万円以上	220円	330円	660円	—
		3万円未満	110円	110円	440円	—
	自動機(ATM)利用 (キャッシュカード)	3万円以上	無料	無料	550円	—
		3万円未満	無料	無料	330円	—
	為替自動振込 (定額送金)	3万円以上	110円	440円	770円	—
		3万円未満	110円	220円	440円	—
	登録振込 (OCR扱い) <新規取扱終了>	3万円以上	220円	440円	770円	—
		3万円未満	110円	220円	550円	—
インターネット バンキング	3万円以上	無料	無料	440円	—	
	3万円未満	無料	無料	330円	—	
ファーム バンキング	3万円以上	無料	330円	440円	—	
	3万円未満	無料	110円	330円	—	
給与振込 手数料	依頼書扱い<新規取扱終了>	無料	無料	330円	—	
	インターネット/ ファームバンキング扱い	無料	無料	165円	—	
	磁気媒体(FD・USB)扱い <新規取扱終了>	無料	無料	165円	—	
代金取立 手数料	当金庫本支店	小切手	無料	無料	無料	
		他行庫あて(電子交換所扱い)	無料	無料	無料	
	他行庫あて 個別(電子交換以外)	1枚あたり	1,100円	1,100円	—	
		先日付 小切手	1枚あたり	220円	220円	
	他行庫あて(電子交換所扱い)	1枚あたり	880円	880円	—	
		他行庫あて 個別(電子交換以外)	1枚あたり	1,100円	1,100円	
	店頭即時 入金手形	当金庫本支店	無料	無料	無料	
		他行庫あて(電子交換所扱い)	無料	無料	無料	
	他行庫あて 個別(電子交換以外)	1枚あたり	1,100円	1,100円	—	
		手形	1枚あたり	220円	220円	
他行庫あて(電子交換所扱い)	1枚あたり	880円	880円	—		
	他行庫あて 個別(電子交換以外)	1枚あたり	1,100円	1,100円		
旅館券等 他行庫あて 個別(電子交換以外)	1枚あたり	1,100円	1,100円	—		
	振込・送金組戻料	660円	660円	1,100円		
その他 諸手数料	取立手形不渡返却料	660円	660円	1,100円		
	取立手形組戻料	660円	660円	1,100円		
	取立手形店頭呈示料	660円	660円	1,100円		
地方税取次 手数料	他行庫あて (振込書1枚につき)	3万円以上	—	880円		
		3万円未満	—	660円		

(注) 視覚障がいのお客さまの場合は、自動機(ATM)利用扱いの手数料とさせていただきます

## でんさいネットサービス手数料

種 類	内 容	金 額	
		インターネット	窓口
基本手数料(債務者利用の場合のみ)(注)	月 間	1,100円	1,100円
発生記録	当金庫あて	1件につき	330円
	他行あて	1件につき	440円
譲渡記録	当金庫あて	1件につき	330円
	他行あて	1件につき	440円
分割(譲渡)記録	当金庫あて	1件につき	330円
	他行あて	1件につき	440円
保証記録(譲渡記録に随伴しない場合)	1件につき	330円	1,100円
変更記録(債権内容に係る場合)	1件につき	330円	1,100円
支払等記録(口座間送金決済以外)	1件につき	330円	1,100円
でんさい入金手数料	1件につき	220円	220円
残高開示請求	定例発行	1件につき	1,650円
	都度発行	1件につき	4,400円
特定記録機関変更記録	1件につき	4,400円	4,400円

上記の手数料以外にも手数料及びでんさいネットへの費用がかかる場合がございます

(注) 債務者利用の場合、利用契約月から基本手数料が必要となります

## 融資関係手数料

種 類	内 容	金 額	
不動産 担保 手数料	新規設定(保証会社の保証付住宅ローンを除く)	担保権1件につき	55,000円
	譲受設定	担保権1件につき	55,000円
	極度増額	担保権1件につき	55,000円
	追加担保設定	担保権1件につき	55,000円
	順位変更	担保権1件につき	11,000円
	極度減額	担保権1件につき	11,000円
	担保譲渡(注1)	担保権1件につき	11,000円
	担保解除		無 料
	保証会社の保証付住宅ローン新規設定	担保権1件につき	22,000円
証書貸付 線上返済 手数料	一部繰上返済(住宅ローン・ 収益物件融資(アパート資金 を含む)以外)(注2)(注3)	1債務あたり1回につき	5,500円
	全額繰上返済(住宅ローン・ 収益物件融資(アパート資金 を含む)以外)(注2)	1債務あたり	5,500円
	一部繰上返済(住宅ローン・ 収益物件融資(アパート資金 を含む))(注2)(注3)	1債務あたり1回につき (ご融資後7年以内) ①返済元金が 220万円超 または ②返済元金が 220万円以下	①返済元金が 220万円超 22,000円 ②返済元金が 220万円以下 返済元金×1% (消費税不課税)
	1債務あたり1回につき (ご融資後7年超)	5,500円	
	全額繰上返済(住宅ローン・ 収益物件融資(アパート資金 を含む))(注2)	1債務あたり	55,000円
証書貸付条件変更手数料(注3)(注4)	1債務あたり1回につき	5,500円	
証書貸付期限前弁済手数料 (固定金利・固定金利選択型) ※消費税は不課税	1件につき	(注5)	
債務者 変更 手数料	債務者変更(不動産担保設定有り)	1件につき	55,000円
	債務者変更(上記以外)	1件につき	11,000円
住宅ローン 固定金利選 択型更新手 数料(注2)	更新時における 固定金利の再選択(注6)	1債務あたり1回につき	5,500円
	更新時における 変動金利住宅ローンの選択		無 料
住宅ローンの固定金利選択型の特約期間中における 金利体系の変更及び金利の更新手数料(注2)(注6)	1債務あたり1回につき	5,500円	
流動資産 担保管理 手数料	流動資産 担保融資保証	個別保証	担保権1件につき
		根保証	担保権1件につき(件別)
	ABL		11,000円
収益物件買取取次手数料(新築・中古購入・肩代り・リフォーム資金)	1件につき	55,000円	
アパート資金取次手数料(新築・中古購入・肩代り・リフォーム資金)	1件につき	55,000円	
預金担保手数料(確定日付をとる場合のみ)	1件につき	5,500円	
ゴルフ会員権担保設定手数料	1件につき	5,500円	
有価証券担保設定手数料	1件につき	5,500円	
債務保証書発行手数料(変更保証書の発行を含む)	1件につき	1,100円	
貸越専用口座型カードローンカード発行手数料(注7)	1件につき	1,100円	
融資証明書 発行手数料	事業性資金	1件につき	11,000円
	非事業性資金(住宅ローン等)(注2)	1件につき	1,100円
返済明細再発行手数料	1件につき	1,100円	
金融機関借入用手形	1枚につき	1,100円	
情報提供書発行手数料	保証契約書1通につき	2,200円	

(注1) 保証協会への譲渡は除きます

(注2) 住宅ローンとは保証付住宅ローン及び住宅用資金を指します。また、収益物件とはアパートを含む賃料収入の発生する物件を指します

(注3) 一部繰上返済とそれに伴う返済額の変更または返済期間の短縮が重なった場合は、一部繰上返済にかかる手数料のみといたします

(注4) 条件変更項目が複数となった場合は5,500円といたします

(注5) 一件につき期限前に弁済する元本額×0.5%×期限前弁済日の翌日から最終弁済期限までの期間に相当する日数(但し、固定金利適用期間のある場合は、その到来期限までの期間に相当する日数)

(注6) 金利体系の再選択または変更と金利の変更が重なった場合は11,000円といたします

(注7) ワイド500/きゃっする/ビジネスカードローン/創業者カードローンを指します

## その他の手数料

種 類	内 容	金 額	
署名判サービス ご利用(注1)	署名判登録	初回登録/変更時 無 料	
	小切手帳	1冊(50枚綴り) 1,100円	
	手形帳	1冊(50枚綴り) 1,100円	
署名判サービス ご利用なし	小切手帳	1冊(50枚綴り) 1,100円	
	手形帳	1冊(50枚綴り) 1,100円	
自己宛小切手	1枚につき	1,100円	
当座預金新規開設手数料	1口座開設につき	11,000円	
当座/普通預金入金帳(摘要入力不可)(注2)	1冊(50件)	無 料	
当座/普通預金入金帳(摘要入力印刷)	1冊(50件)	5,500円	
摘要入力専用伝票(入金票・払戻請求書)	100枚綴り	5,500円	
夜間金庫手数料	追加 靴1個につき 月間3,300円追加	靴4個まで(月間) 6,600円	
夜間金庫入金帳	1冊(50件)	16,500円	
再発行手数料 (汚損、破損等を除く) (注3)	通帳	1通につき 1,100円	
	預金証書	1通につき 1,100円	
	キャッシュカード	1枚につき 1,100円	
	入金専用カード	1枚につき 1,100円	
	両替機専用カード	1枚につき 1,100円	
	各種ローンカード	1枚につき 1,100円	
	貸金庫カード	1枚につき 1,100円	
代理人キャッシュカード	新規発行	1枚につき 1,100円	
入金専用カード	新規発行	1枚につき 1,100円	
残高証明書発行手数料	自動発行	1枚につき 550円	
	都度発行	1枚につき 1,100円	
	当金庫所定様式以外	1枚につき 1,100円	
	監査法人指定書式	1枚につき 3,300円	
その他証明書	英文	1枚につき 1,100円	
	利用目的の通知	1通につき 1,100円	
個人情報開示手数料	基本開示項目	1通につき 2,200円	
	上記範囲を超える 場合	1通につき 3,300円	
	通帳未記入取引照合表	交付手数料 1件につき 1,100円 交付枚数 1枚につき 110円	
口座履歴照会(調査) 手数料	調査依頼	1件につき 1,100円	
	取引履歴明細	1枚につき 110円	
後見支援預金	口座開設手数料	1件につき 11,000円	
	口座管理手数料	年 間 3,300円	
未利用口座管理手数料(2年以上未利用の場合)(注4)	年 間	1,320円	
OCR連記式基本手数料<新規取扱終了>	1回につき	5,500円	
FD・USB・データ伝送振込方式基本手数料	1回につき	4,400円	
預金口座振替委託基本手数料 (法人インターネットバンキング以外)	1回の委託につき	4,400円	
預金口座振替委託	請求1件につき	110円~	
口座振替読替手数料	基本手数料	読替1回につき 55,000円	
	従量料金	読替1回につき 110円	
法人インターネット バンキング/ ファームバンキング 基本手数料	照会、資金移動(振込・振替)、総合 振込、給与・貸付振込、口座振替	月 間 3,300円	
	照会、資金移動(振込・振替)	月 間 1,100円	
個人インターネットバンキング基本手数料	月 間	無 料	
インターネットバンキングハードウェア・クワン発行手数料	1台につき	1,100円	
テレホン・ファクシミリサービス基本料 <新規契約受付終了>	月 間	1,100円	
パソコンSPC/ホームユース (VALUX) 照会	月 間	550円	
貸金庫手数料(電動式・非電動式)	タイプにより (年間)	4,950円~ 33,000円	
現金届出手数料(注5)	1件につき	1,100円	
両替機 両替手数料(注6)	1日あたり	~500枚	500円
		~1,000枚	1,000円
		~1,500枚	1,500円
両替専用カード(両替機利用手数料)枚数に応じ、 別途上記の両替機両替手数料が必要です(注7)		1枚につき (年額)	26,400円

両替機は、ご希望の金種枚数 一人様1日1回限り50枚まで無料です

## その他の手数料(続き)

種 類	内 容	金 額	
両替手数料(注8)	1日あたり	~500枚	550円
		以降500枚毎	プラス550円
在高入金等/大量硬貨取扱手数料(窓口・渉外) *硬貨枚数のみ。紙幣は対象外。	~500枚	550円	
		以降500枚毎	プラス550円
在高入金等/大量硬貨による入金のほか、在高/大量硬貨による振込・税公金・各種払込等のご依頼時に頂戴します 窓口・渉外受付の在高入金等/大量硬貨取扱いは、お一人様1日50枚までは無料です			
国債等口座管理手数料	年 間	無 料	
投資信託振替手数料	1回につき	5,500円	
	1銘柄につき	5,500円	
株式払込取扱手数料	払込額に対し	1/5+消費税	
電子マネー・チャージ手数料(1万円以上無料)	1万円未満	55円	

(注1) 2021年2月より、署名判登録料は無料です

(注2) 摘要入力できません

(注3) 通帳や証書がひどく水濡れしたり汚れてしまった場合や、カードが破損したり磁気データ不良となった場合には、再発行手数料は無料です

(注4) 2019年4月以降新約の普通預金(総合口座含む)

(注5) 2021年7月より

(注6) 両替機のご利用には当金庫のキャッシュカードが必要です

(注7) 両替専用カードの利用回数は1日2回までです

(注8) 両替ご持参・ご希望(もしくは金種指定出金)のそれぞれの1日の枚数がそれぞれ手数料対象となります

## 信託契約代理業務事務取扱手数料

種 類	内 容	金 額
しんきん相続信託「こころのボタン」	1件につき	信託金額の1%+消費税 (上限55,000円)
		しんきん暦年信託「こころのリボン」

上記の手数料以外にも手数料及び信託関連費用が掛かる場合がございます

## 外国送金手数料

種 類	内 容	金 額
外国送金手数料	海外向送金手数料	1件につき 7,500円
	国内向送金手数料	1件につき 7,500円
	支払銀行手数料 ※受取人銀行並びに経由銀行で 発生する手数料を依頼人負担 とした場合	1件につき 2,500円
	取扱手数料(リフティングチャージ) ※円貨建または外貨預金から同 一外貨建で送金する場合	1件につき 0.05% 最低2,500円
外国からの送金 の受取手数料	被仕向送金手数料	1件につき 1,500円
	少額手数料(100万円未満の外 貨建て送金を円貨で受取る場合)	1件につき 1,500円
	取扱手数料(リフティングチャージ) ※円貨建被仕向送金を円預金へ、 外貨建被仕向送金を外貨預金へ 入金する場合	1件につき 0.05% 最低2,500円

(注) 後日追加分をいただくことがあります

## 外貨預金手数料

種 類	内 容	金 額
入金(円預金からの預入れの場合)	1ドルにつき	1円
出金(円預金への預入れの場合)	1ドルにつき	1円
少額出金手数料(100ドル未満の円貨払)(注)	1件につき	100円

(注) 解約取引は除きます

## 輸入関係手数料

種 類	内 容	金 額
L/C開設	信用状発行手数料	1件につき 10,000円
L/C増額・延長	条件変更手数料(注)	1件につき 5,000円
輸入信用状保証料	3ヶ月ごとに	0.15%
		最低10,000円
決済時取扱手数料(円貨建/外貨建外貨払)	1件につき	0.10%
		最低7,500円
決済時取引手数料	1件につき	700円
決済時少額取引手数料(100万円未満の外貨建て円貨払い)	1件につき	5,000円

(注) 増額・延長の他の変更については10,000円になります

旅行小切手、小切手の海外への取立業務は行っておりません

外国為替に関する手数料は消費税の対象外です

詳細は国際部 (0533) 69-7710にお尋ねください

# がましんのあゆみ

1948年 4月	市街地信用組合法に基づき蒲郡信用組合を設立 蒲郡町本町にて事業開始	1999年 2月	投資信託窓口販売の取扱開始
1950年 4月	中小企業等協同組合法による信用組合に改組	3月	郵貯ATMとの相互接続開始
1951年10月	信用金庫法に基づき信用金庫に改組	2000年 3月	デビットカードサービスの取扱開始
1953年 3月	田原支店開設 渥美・田原地区へ進出	12月	しんきんゼロネットサービスの取扱開始
1954年 3月	内国為替業務の取扱開始	2001年 3月	スポーツ振興くじ払戻し業務開始
8月	豊橋支店開設 豊橋市へ進出	4月	損害保険窓販業務の取扱開始
11月	第1回「蒲信号」旅行実施 (長野県善光寺：お客さま旅行の開始)	2002年10月	生命保険窓口販売の取扱開始
1956年 4月	蒲郡市金庫事務取扱、県税収納事務の取扱開始	11月	がましん「日曜ローンプラザ」開始
8月	機関紙「蒲伸」創刊号発行	2003年 9月	「リレーションシップバンキング機能強化計画」 要約公表
1963年 9月	昭和支店（現、東郊通支店）開設 名古屋市へ進出	2007年10月	東海地区信金共同事務センターへ加盟
1964年10月	(財)三秀育英会設立（現在の蒲信育英会）	12月	「東三河地域産業の持続的な成長に関する 実態調査」発表
1965年12月	日本銀行との当座取引開始	2009年 2月	ISO14001認証取得
1970年 9月	豊川支店開設 豊川市へ進出	3月	「がましん東三河ビジネス元気フェア」開催
12月	両替商業業務の取扱開始	10月	ビジネスポータルサイト「愛知ビジネスパーク いざ検索！」公開
1974年11月	預金量1,000億円達成	2013年 5月	預金量1兆円達成
1977年 7月	自営総合オンライン、カットオーバー	8月	貸出金量5,000億円達成
1978年12月	日本銀行との手形割引及び手形貸付取引開始	10月	ATM休日・時間外手数料無料サービス開始
1980年 5月	本店営業部新築	2014年 1月	NISA口座取扱開始
1982年 5月	小坂井支店開設 小坂井町へ進出	3月	湖西支店開設 静岡県へ進出
1983年 5月	証券業務、国債等の募集業務の取扱認可	2015年 2月	がましんオリジナルキャラクター がまちゃんファミリー誕生
1984年 7月	緑丘支店開設 岡崎市へ進出	5月	新本店 蒲郡市神明町に新築
12月	蒲信リース（株）設立	11月	新城支店開設 新城市へ進出
1985年 1月	幡豆支店開設 幡豆町へ進出	2017年11月	緑綬褒状を受章
12月	御津支店開設 御津町へ進出	2018年 2月	「がましんLINE@」配信開始
1986年10月	がましんビジネスサービス（株）設立	3月	がまちゃんのうた「未来へ」制作
1989年 9月	外国為替業務の取扱認可	4月	金庫創立70周年記念日（4月1日）
1990年10月	サンデーバンキング（ATM日曜日稼働）開始	2022年 3月	「相続センター」を設立
1991年11月	預金量5,000億円達成	4月	「しんきん通帳アプリ」の取扱開始
1992年 7月	「がましん三河湾浄化運動」開始	11月	電子手形交換所に加盟及び手形電子化システム 取扱いを開始
1993年 2月	二川事務センター竣工	2023年 2月	「営業店窓口支援システム」を導入
1995年 6月	信託代理店業務の取扱開始	3月	「デジタル推進部」を新設
12月	私募債の担保受託業務の取扱開始		
1996年 6月	社債等登録機関指定による受託業務の取扱開始		
1996年 6月	しもまち支店開設 西尾市へ進出		
1998年 4月	金庫創立50周年記念日（4月1日） がましんホームページ開設		



創立当時の事務所



旅行列車「蒲信号」



## 2022年度のあゆみ

<p>2022年 4月-6月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「がましん定期預金エブリディ」の取扱いを開始</li> <li>「特別外貨定期預金」の取扱いを開始</li> <li>「年金新規指定及び紹介キャンペーン」を実施</li> <li>「第10回がましん杯少年軟式野球大会」地区大会を開催（6月～7月）</li> <li>取引先の事業承継支援に向けて、愛知県事業承継・引継ぎ支援センターへ職員を派遣</li> <li>「しんきん通帳アプリ（通帳レス口座）」の取扱いを開始</li> <li>日本通運（株）との「集配金サービス」提携を開始</li> <li>しんきん保証基金保証付住宅ローン「無担保住宅ローン」と「無担保住宅ローン・リピート」の取扱いを開始</li> <li>第41回信用金庫PRコンクールにて「ひのきカルトン」がPRグッズ部門優秀賞を受賞</li> <li>がましん経済講演会（講師：橋下徹氏）『激変する世界情勢において日本が進むべき道とは』を開催</li> </ul>	<p>10月-12月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電子手形交換所に加盟及び手形電子化システム取扱いを開始</li> <li>「がましん三河湾浄化運動」を実施</li> <li>総合口座貸越極度額を300万円へ増額</li> <li>ローソン銀行ATM入金サービス「金庫がわりくん」顧客紹介を開始</li> <li>給振、総振、口座振込受付時間を延長</li> <li>「第11回がんを知るセミナー」を開催</li> <li>コロナ対策お取引先支援として「職員向けカタログギフト」を発行</li> <li>e-dash（株）との脱炭素化支援に向けた業務提携を開始</li> <li>本店ビル壁面への「プロジェクションマッピング」投影を開始</li> <li>「第10回全国ご当地うどんサミット2022in蒲郡」に協賛及びチケット販売に協力</li> <li>「がまごおり 深海魚まつり」に協賛及び運営に協力</li> <li>蒲郡市内の高校3校にて「金融リテラシーに関する出前授業（金融教育）」を実施（12月～2月）</li> <li>「第38回蒲信杯ゲートボール大会」を開催</li> <li>クラウドローン（株）が提供する「クラウドローン」を導入</li> <li>SBIレミット（株）が提供する外国送金に係る顧客紹介業務の取扱いを開始</li> <li>上半期業績報告会を開催</li> <li>蒲郡市・蒲郡商工会議所と共催で「はじめての海外展開セミナー」を開催</li> <li>外貨両替業務を廃止</li> </ul>
<p>7月-9月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本店ビルにおいて消防避難訓練を実施</li> <li>「中小企業・小規模事業者経営支援セミナー」を開催</li> <li>GNBC「第11期若手経営者育成講座」を開講</li> <li>（株）商工組合中央金庫と連携し「おいでんエール商談会」を開催</li> <li>「蒲郡市プレミアム付商品券」の販売事務を受託</li> <li>映画「マリッジカウンセラー」のロケ地として本店ビルを提供</li> <li>「学資ローン金利優遇キャンペーン」を実施</li> <li>「第10回がましん杯東三河大会兼第43回東三河少年軟式野球選手権大会」を開催</li> <li>愛知県SDGs登録制度に登録</li> <li>リコージャパン（株）との業務提携により取引先のDX支援を開始</li> <li>がましん卓球部が愛知県社会人卓球リーグ戦秋季大会（1部リーグ）にて優勝（約37年ぶりの快挙）</li> </ul>	<p>2023年 1月-3月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害時の帰宅困難者受入訓練を実施</li> <li>「中小企業・小規模事業者支援施策セミナー」を開催</li> <li>「第15回 三遠南信しんきんサミット」及び「ご当地逸品セレクション」を開催</li> <li>愛知ビジネスパークいざ検索！「企業交流会」を開催</li> <li>大和ハウスリアルエステート（株）との不動産紹介に係る業務提携を開始</li> <li>小学生へのキャリア教育をアシストする冊子「お仕事ノート蒲郡市版」に協賛</li> <li>「営業店窓口支援システム」を導入</li> <li>「キャッシュカード即時発行サービス」の取扱いを開始</li> <li>「デジタル推進部」を新設</li> <li>「住宅ローン控除の相談会」を開催</li> <li>「投信インターネットサービス」の取扱いを開始</li> <li>暮らしの学校特別講座「懐かしのメロディ」「落語とお楽しみ抽選会」を蒲郡・豊橋2会場にて実施</li> <li>がましん文化講演会（講師：潮田玲子氏）『失敗を成功に導くために』～スポーツを通じて学んだこと～』を開催</li> </ul>

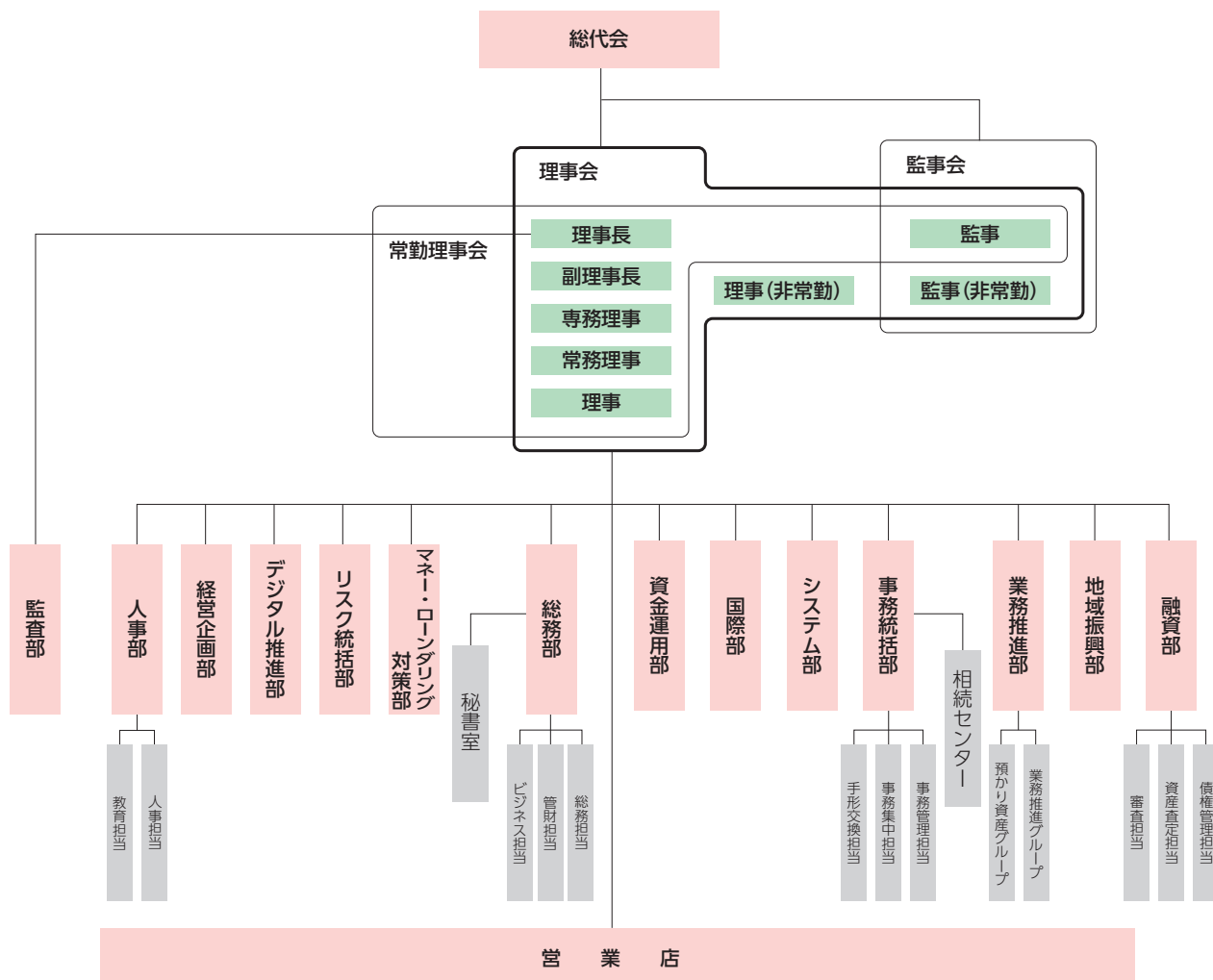


「ひのきカルトン」

# 当金庫の経営体制について

## 組織図

2023年6月末現在



## 役員一覧

2023年6月末現在

理事長 (代表理事)	竹 田 知 史	理事	河 合 修 治
副理事長 (代表理事)	藤 下 雅 彦	理事	小 出 英 和
専務理事 (代表理事)	河 合 博	理事	鳥 居 英 昭
専務理事 (代表理事)	渡 会 政 彦	理事	山 内 孝 次
常務理事	岩 崎 篤 雄	理事 (非常勤)	水 藤 晴 義 ※1
常務理事	松 尾 聡	理事 (非常勤)	山 内 有 恒 ※1
常務理事 (代表理事)	岡 本 聡 哉	監事	内 藤 景 嗣
理事	鈴 木 利 幸	監事 (非常勤)	堀 内 一 孝
		監事 (非常勤)	宮 本 正 司 ※2

※1 理事 水藤晴義と山内有恒は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 宮本正司は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

# 店舗・店舗外ATM一覧 (2023年6月末現在)

## ●店舗のご案内

本部／蒲都市神明町4-25 (0533) 69-5311

蒲都市			
本店営業部	神明町4-25	(0533)	68-2121
◇蒲都市役所出張所	旭町17-1		67-2014
三谷支店	三谷町七舗158		68-3131
形原支店	形原町下屋敷27-1		57-2181
☆西浦支店	西浦町南馬相27-1		57-2176
☆大塚支店	大塚町柴垣52-1		59-7131
鶴ヶ浜支店	拾石町宮前37-2		68-1315
三谷北通支店	三谷北通四丁目47-1		69-2161
八百富支店	新井町南298		67-1171
豊橋市			
豊橋支店	広小路二丁目6-2	(0532)	52-8101
花田支店	花田一番町78		31-3196
南栄支店	南栄町字空池59-4		45-4195
牟呂支店	東脇二丁目16-15		32-1231
東田支店	上地町140-2		62-6111
曙支店	曙町字測点145		46-7281
岩田支店	中岩田二丁目1-6		63-1311
前田南支店	前田南町二丁目7-1		53-5201
大清水支店	南大清水町字元町215-1		25-5331
鷹丘支店	忠興一丁目5-17		63-1316
☆多米支店	多米中町一丁目1-1		63-6861
飯村支店	飯村南二丁目29-11		61-6811
二川支店	大脇町字大脇53-17		41-5454
橋良支店	柱二番町82		48-5011
佐藤町支店	佐藤四丁目1-1		64-9011
豊川市			
豊川支店	中央通五丁目12-1	(0533)	85-1161
豊川北支店	三蔵子町一里塚48-1		84-5161
蔵子支店	蔵子六丁目11-21		89-4481
☆国府支店	国府町流霞1		88-4511
御津支店	御津町西方日暮6-1		75-3101
小坂井支店	伊奈町新屋70-9		78-3571
新城市			
☆新城支店	字東入船121-3	(0536)	22-2211
田原市			
田原支店	田原町禪田76-1	(0531)	22-1131
渥美支店	福江町堂前50-6		33-0511
岡崎市			
緑丘支店	緑丘二丁目9-1	(0564)	53-1321
岡崎南支店	柱町字竹ノ花14		53-8771
岡崎北支店	百々町字四ツ谷33-1		25-6311
☆岡崎駅東支店	柱曙二丁目3-5		58-3671
西尾市			
☆しもまち支店	下町神明下52-2	(0563)	55-0222
☆幡豆支店	西幡豆町池下2-1		62-5315
額田郡			
☆三ヶ根支店	幸田町大字深溝字中池田50	(0564)	62-6011
名古屋市			
東郊通支店	昭和区白金一丁目15-7	(052)	871-3701
☆瑞穂通支店	瑞穂区瑞穂通二丁目40-1		851-7311
☆名古屋南支店	南区豊三丁目2-1		692-3811
静岡県湖西市			
☆湖西支店	鷺津1062-17	(053)	575-1211

(注) ◇は平日のみATM稼働 ☆11:30~12:30の間、窓口休止店舗

## ●店舗外ATMのご案内

### 蒲都市

蒲郡元町出張所  
アピタ蒲郡店  
イオン蒲郡店  
蒲郡市民病院  
フィール蒲郡店  
太陽の家

### 豊川市

イオンモール豊川店

### 豊橋市

豊橋駅  
◇豊橋市民病院  
ドミー渡津店  
イオン豊橋南店  
アピタ向山店  
フードオアシスあつみ山田店

### 共同ATM

JRセントラルタワーズ/桜通口 (名古屋市)  
JRセントラルタワーズ/スカイシャトル (名古屋市)  
中部国際空港セントレア (常滑市)  
◇幸田町役場 (額田郡幸田町)

(注) ◇は平日のみATM稼働

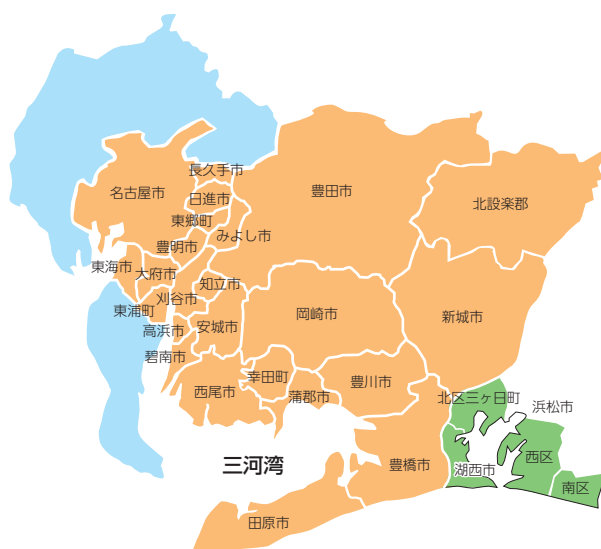
## ●営業地区一覧

### 愛知県

蒲都市、豊橋市、豊川市、新城市、北設楽郡、田原市、岡崎市、安城市、西尾市、名古屋市、碧南市、高浜市、刈谷市、知立市、豊田市、額田郡幸田町、みよし市、長久手市、日進市、豊明市、大府市、東海市、愛知郡東郷町、知多郡東浦町

### 静岡県

湖西市、浜松市 (西区、南区、北区の内三ヶ日町に限る)




## 各種ご相談についてのお知らせ

\*詳しくは、各営業店窓口にお問い合わせください。

### ▼ご意見・ご要望・その他商品に関するお問い合わせ等は…

がましん相談センター

 **0120-115759**  
(平日 9:00~17:00)


### ▼キャッシュカード・通帳等の紛失・盗難・偽造に関するご相談は…

平日	8:45~17:30	お取引店へご連絡ください
平日	17:30~翌日8:45	
土・日・祝日	終日	信金監視センター 052-203-8299

### ▼各種インターネットサービスに関するお問い合わせは…


(インターネットバンキング・スマホアプリ)

がましん各種インターネットサービスヘルプデスク

 **0120-255273**  
(平日 9:00~17:00)


### ▼経営相談・ご融資の返済に関する各種ご相談は…

がましん経営相談センター

 **0120-691751**  
(平日 9:00~17:00)

### ▼お取引目的の確認及び本人確認書類ご提出のお願いに関するお問い合わせは…

蒲郡信用金庫KYCコールセンター

 **0120-026887**  
(平日 9:00~17:00)

### ▼振り込め詐欺救済法のご照会・ご相談は…

がましん振り込め詐欺被害者コールセンター

**0533-69-8184**  
(平日 9:00~17:00)

### ▼日曜日にローンや資産運用に関するご相談は…

資産運用・ローン休日相談プラザ  
(予約制)

曙支店 ・ 第4日曜日のみ  
〒441-8151 豊橋市曙町字測点145

**0532-46-7281**  
(10:00~12:00、13:00~17:00)

### ▼年金に関するご相談も承っております。(予約制) 平日 9:00~15:00 日曜日 10:00~16:00

社会保険労務士による「がましん年金相談」を無料で行っております。年金に関することなら何でもご相談に応じておりますので、これから年金をお受け取りになる方はもちろん、既に受給されている方も、お気軽にご相談ください。

◎お問い合わせ・ご予約は……最寄りの店舗、または本部（業務推進部）へお問い合わせください。  
業務推進部 0533-69-6302


### ▼貿易取引、海外への販路拡大、海外進出などのご相談は…

海外ビジネスサポートデスク

**0533-69-7710**  
(平日 9:00~17:00)


### ▼投信インターネットサービスに関するお問い合わせは…

蒲郡信用金庫 業務推進部

 **0120-025015**  
(平日 9:00~17:00)

### ▼でんさいネットのお申込み・操作方法に関するお問い合わせは…

「がましんでんさいネット」サポートデスク

 **0120-416-011**  
(平日 9:00~15:00)

予約制

# 各種相談窓口のご案内

## 資産運用・ローン 休日相談プラザ

投資信託・生命保険など、預かり資産等の資産運用、住宅ローン(新築・借換など)、各種個人ローン、カードローン、資産活用、不動産活用のご相談に応じます。

毎月第4日曜日

10:00~12:00、13:00~17:00 ※12:00~13:00昼休み

曙支店

〒441-8151 豊橋市曙町字測点145  
☎0532-46-7281



## 年金相談

年金相談担当者(社会保険労務士)が年金新規受取、年金請求、受取金額など年金に関する疑問にお答えします。

◆平日 9:00~15:00

◆日曜日 10:00~16:00

がましん各支店にて開催中

相談時間  
1回45分



## 法律相談

当金庫の顧問弁護士が相続・遺言や各種法律問題についてのご相談に応じます。

◆原則 毎月第1水曜日 9:00~12:00  
本部にて開催中

◆原則 毎月第3水曜日 9:00~12:00  
豊橋支店にて開催中

※1月・8月は開催しません。

相談時間  
1回30分



## 税務相談

当金庫の顧問税理士が税金・相続・贈与・所得税確定申告等、税金についてのご相談に応じます。

◆原則 毎月第2・第4木曜日  
13:00~16:00

がましん各支店にて開催中

※8月は開催しません。

相談時間  
1回60分



開催日・予約状況は、当金庫  
ホームページにて確認できます。

詳しくは各支店、または本部(業務推進部)へ  
お問い合わせください。

☎ 0533-69-6302

# 信用金庫法施行規則に基づくディスクロージャー項目

信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づく開示項目

●単体ベースの項目（信用金庫法施行規則第132条）

	(本編)	(資料編)		(本編)	(資料編)
<b>1. 金庫の概況及び組織に関する事項</b>					
(1) 事業の組織	33				
(2) 理事・監事の氏名及び役職名	33				
(3) 事業所の名称及び所在地	34				
(4) 会計監査人の氏名又は名称		4			
<b>2. 金庫の主要な事業の内容</b>	25~28				
<b>3. 金庫の主要な事業に関する事項</b>					
(1) 直近の事業年度における事業の概況	7~8				
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標					
① 経常収益	11				
② 経常利益	11				
③ 当期純利益	11				
④ 出資総額及び出資総口数	11				
⑤ 純資産額	11				
⑥ 総資産額	11				
⑦ 預金積金残高	11				
⑧ 貸出金残高	11				
⑨ 有価証券残高	11				
⑩ 単体自己資本比率	11				
⑪ 出資に対する配当金	11				
⑫ 職員数	11				
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標					
① 主要な業務の状況を示す指標					
ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	11・12				
イ. 資金運用収支、役務取引等収支、及びその他業務収支	11				
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	11・12				
エ. 受取利息及び支払利息の増減	12				
オ. 総資産経常利益率	11				
カ. 総資産当期純利益率	11				
② 預金に関する指標					
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	13				
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	13				
③ 貸出金等に関する指標					
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	14				
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	14				
ウ. 担保の種類別（当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び債務保証見返額	15				
エ. 使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	14				
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	16				
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	14				
④ 有価証券に関する指標					
ア. 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高	該当なし				
イ. 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分）の残存期間別の残高	17				
ウ. 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分）の平均残高	17				
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	14				
<b>4. 金庫の事業の運営に関する事項</b>					
(1) リスク管理体制	17				
(2) 法令遵守の体制	18				
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況	11~12				
(4) 金融ADR制度への対応	13				
<b>5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況</b>					
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書				1~4	
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額					
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9				
② 危険債権	9				
③ 三月以上延滞債権	9				
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	9				
⑤ 正常債権	9				
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項				20・21	
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益					
① 有価証券				18	
② 金銭の信託				18	
③ 規則第102条第5号に掲げる取引（デリバティブ取引）				18	
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額				16	
(6) 貸出金償却額				16	
(7) 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨				4	
<b>6. 報酬等</b>					10
<b>7. 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条資産の査定公表</b>					9・10

令和5年4月1日

おかげさまで蒲郡信用金庫は創立75周年を迎えました



75年の感謝と次の80周年に向けて

蒲郡信用金庫は、令和5年4月1日をもちまして、創立75周年を迎えることができました。これもひとえに、会員、お取引先をはじめとする地域の皆様のご長年に亘るご愛顧の賜物であり、心から感謝申し上げます。

当金庫は昭和23年に、「蒲郡信用組合」として民家の片隅をお借りしてスタートし、地域の皆様のお引き立てにより、現在は店舗数44店、預金積金1兆4,271億円、貸出金6,195億円に達することができました。

令和5年度は、これまで支えて頂きました地域の皆様への感謝の意を込めまして、様々な活動をして参りますので、是非、ご期待下さい。

75年間かわらぬ創業の理念として『愛郷の心』と『堅実経営』を掲げて参りましたが、今後更なる80周年、そして将来の100周年に向け信頼される地域金融機関であり続けるよう精励して参りますので、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



理事長 竹田 知史



## 当金庫のディスクロージャー誌（資料編）の閲覧を ご希望されるお客さまへ

蒲郡信用金庫（以下「当金庫」といいます。）の説明書類（ディスクロージャー誌）のうち、詳細な計数資料等については「資料編」として、当金庫のホームページに掲載しておりますので、閲覧をご希望されるお客さまは、下記のウェブサイトからご覧ください。

なお、ご不明な点等がございましたら、お取引店へお問い合わせください。

- 当金庫のウェブサイト（ディスクロージャー誌の掲載ページ）

<https://www.gamashin.co.jp/about/disclosure.html>

※なお、スマートフォン等からは、こちらからでもアクセスすることができます。



〒443-0056 蒲郡市神明町4-25  
お問い合わせ 経営企画部 / TEL. 0533-69-6341  
ホームページ <https://www.gamashin.co.jp/>

